

荒川区公共施設等総合管理計画

平成29年3月

荒川区

目 次

第1章 荒川区公共施設等総合管理計画について.....	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の位置付け	1
3 計画期間	2
4 対象施設	2
第2章 公共施設等を取り巻く現状及び将来の見通し	3
1 公共施設の現状	3
(1) 公共施設の概況.....	3
(2) 建物状況.....	5
2 インフラの現状	6
(1) インフラの概況.....	6
3 公共施設等への投資状況.....	8
4 区の人口の今後の見通し（『荒川区人口ビジョン』から）	9
(1) 人口の将来展望.....	9
将来人口推計結果.....	9
人口ビジョン想定人口の推計結果の詳細	9
年代別推計.....	12
10年後（平成39年）の推計.....	13
5 公共施設等の将来更新費用等の推計.....	14
(1) 公共施設.....	14
推計の条件.....	14
ア 対象施設.....	14
イ 費用推計の考え方	14
ウ 推計期間の設定	14
エ 更新・改修等の周期設定	14
推計結果	15
(2) インフラ.....	16
推計の条件.....	16
推計結果	17
6 公共施設等に対する投資の見通し	18
7 荒川区の財政収支の想定.....	20
第3章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	21
1 区におけるこれまでの取組	21
2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方.....	22
3 計画期間における施設及びインフラの管理目標	25
4 庁内の取組体制・情報管理・共有方策.....	25
5 フォローアップの実施方針	25

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	26
1 公共施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	26
(1)庁舎・区民事務所等.....	26
(2)小学校・中学校.....	27
(3)子ども関係施設(幼稚園・保育園・こども園・児童施設).....	27
(4)福祉施設.....	28
(5)ふれあい館・ひろば館等.....	28
(6)図書館・文化施設等.....	29
(7)環境清掃施設.....	30
(8)その他施設.....	30
2 インフラの類型ごとの管理に関する基本的な方針.....	32

参考資料：区管理施設(建物)一覧表

第1章 荒川区公共施設等総合管理計画について

1 計画策定の背景と目的

区ではこれまで、地域の特性を踏まえた多様な行政需要に的確に対応するため、区役所庁舎はもとより小・中学校、ふれあい館、福祉や保育施設など多くの公共施設を整備・維持してきたと共に、道路等のインフラについても整備・維持してきました。

昭和30年から40年代の高度経済成長期に集中的に整備された公共施設の多くは、今後同時期に老朽化を迎えるため、施設の維持管理や修繕をはじめ、改修・改築等に多額の費用が必要となることへの対応が課題となっています。

こうした課題に迅速に対応するため、区では『あらかわ区政経営戦略プラン』等により、行財政改革の観点から、施設のあり方や管理運営方法などを見直しました。また、公共施設の長寿命化や財政負担の軽減・平準化を図るため、『荒川区公共建築物中長期改修計画(以下、「中長期改修計画」という。)]等により、予防保全の観点も踏まえながら、計画的な改修を進めることで、区民サービスの更なる向上に努めてきました。

一方、国は、平成26年4月の総務大臣通知により、全ての自治体に対して、老朽化した公共施設等(道路等のインフラを含む)について、長期的な視点を持って、更新や統廃合等を行うなどの総合的な計画を策定するよう求めています。

区では、こうした国からの要請に先んじて取り組んできた公共施設の適切な管理・運営方法等を更に充実させるため、区が保有する全ての公共施設・インフラを対象とした総合的なマネジメント計画として、本計画を策定することといたしました。

本計画では、公共施設等の安全性や効率性の確保を目指すため、平成28年3月に策定した『荒川区人口ビジョン』に基づいた将来人口推計も踏まえ、公共施設等の長寿命化や更新及び財政コストの平準化など、総合的かつ計画的な管理に取り組みます。

2 計画の位置付け

本計画は、本区の公共施設等の今後のあり方を含む基本的な管理の方向性を示すものとして位置付けます。

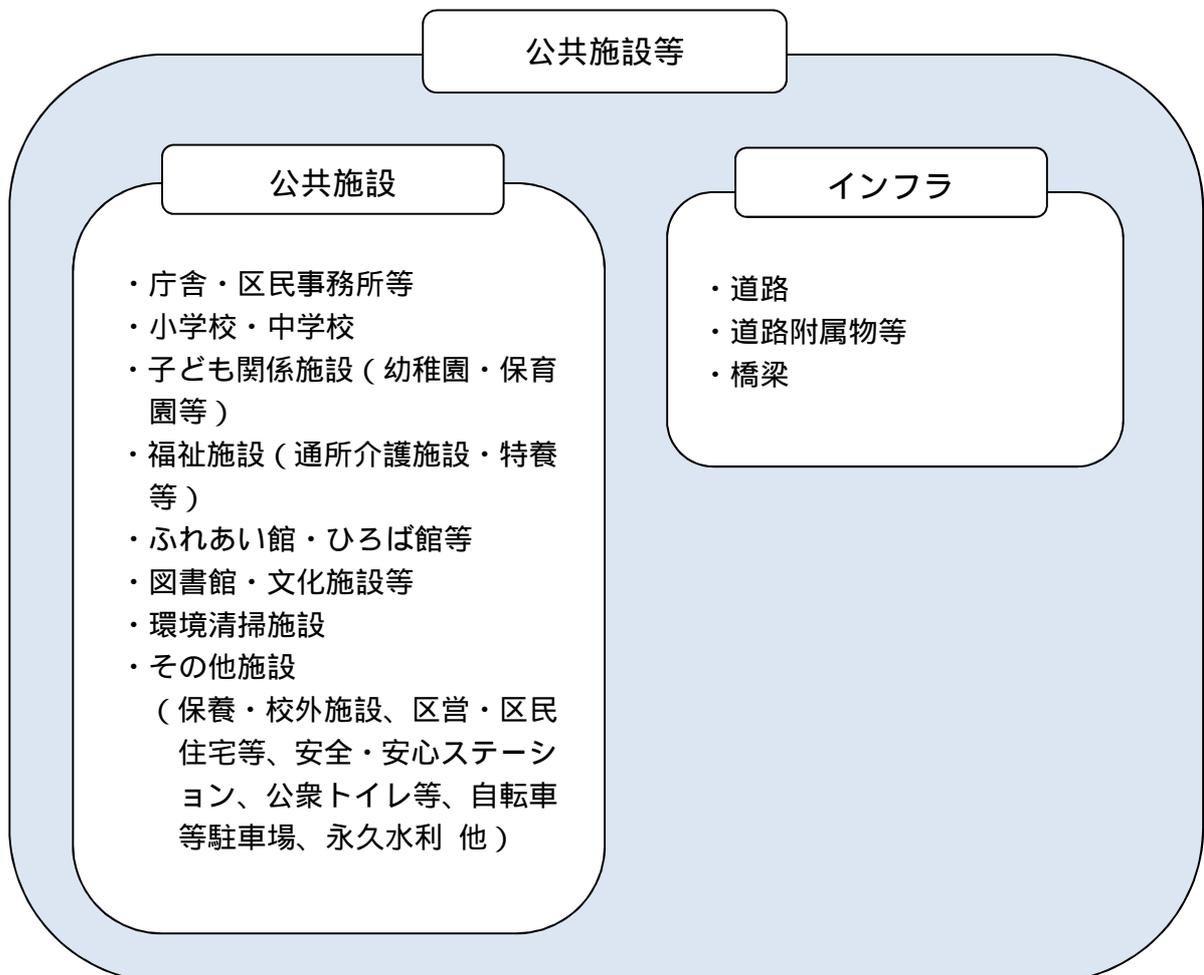
3 計画期間

計画期間は、約45年間の人口推計を行った『荒川区人口ビジョン』を踏まえ、『荒川区基本計画（平成29年度～平成38年度）』と連動させた計画にするため、平成29年度から平成38年度までの10年間とします。また、社会情勢の変化、計画の進捗状況等を勘案しつつ、必要に応じて見直しを行います。

4 対象施設

本計画では、本区が保有する全ての「公共施設」と「インフラ」を対象とします。

図1-1 対象施設の略図



第2章 公共施設等を取り巻く現状及び将来の見通し

1 公共施設の現状

(1) 公共施設の概況

荒川区が維持管理する公共施設は現在、382施設、延床面積で約45万㎡です。

建築年度別の施設数では、昭和61年度から平成7年度頃が最も多く、続いて、平成18年度から平成22年度のものが多くなっています。

建築年度別の面積では、昭和36年度～40年度に建築された面積が最も多く、続いて、平成3年度から平成7年度が多くなっています。(図2-1)

用途別施設数で約2割を小・中学校が、用途別面積では約5割を占めています。(図2-2)

図2-1 建築年度別施設数・施設面積

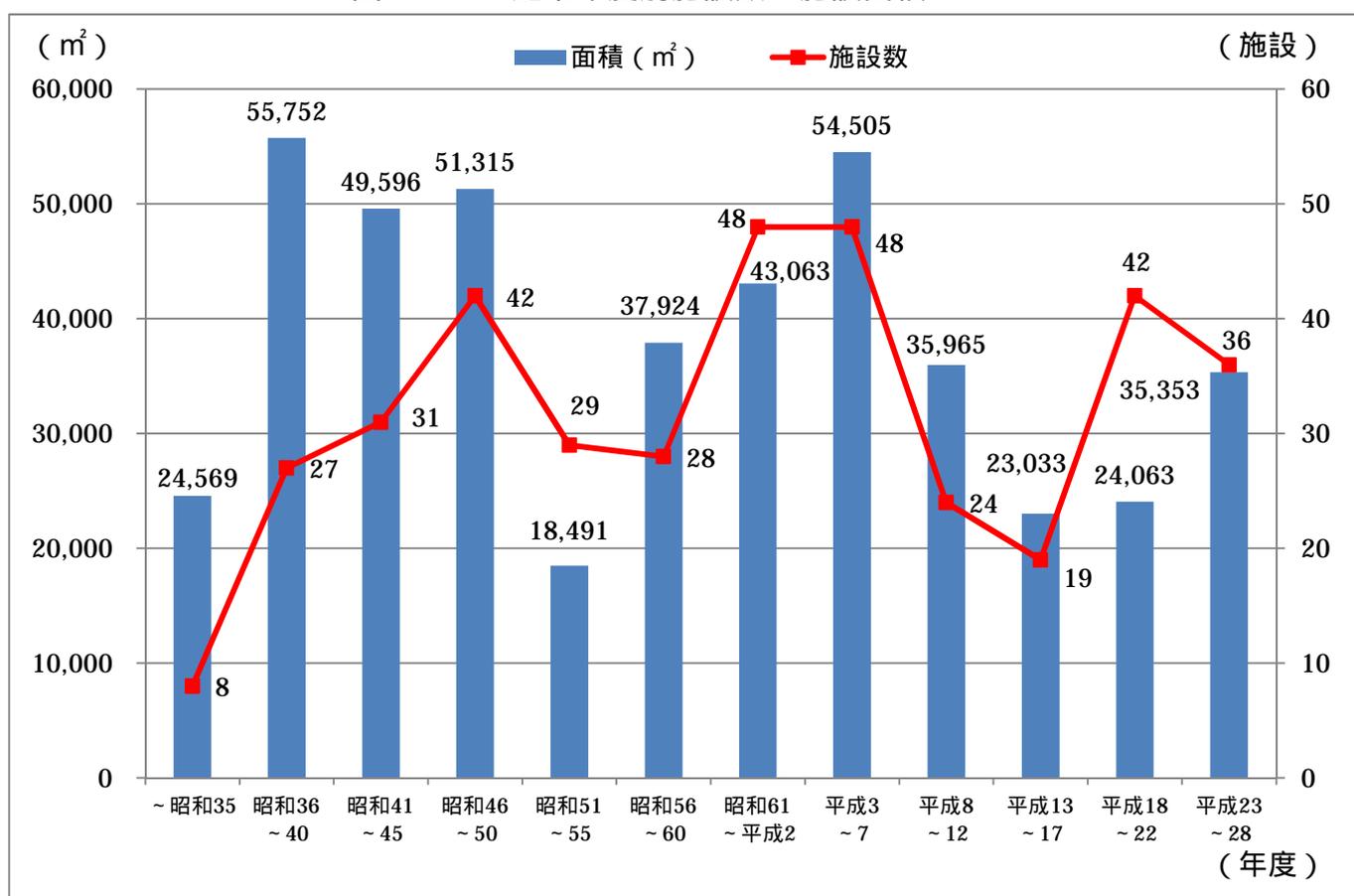
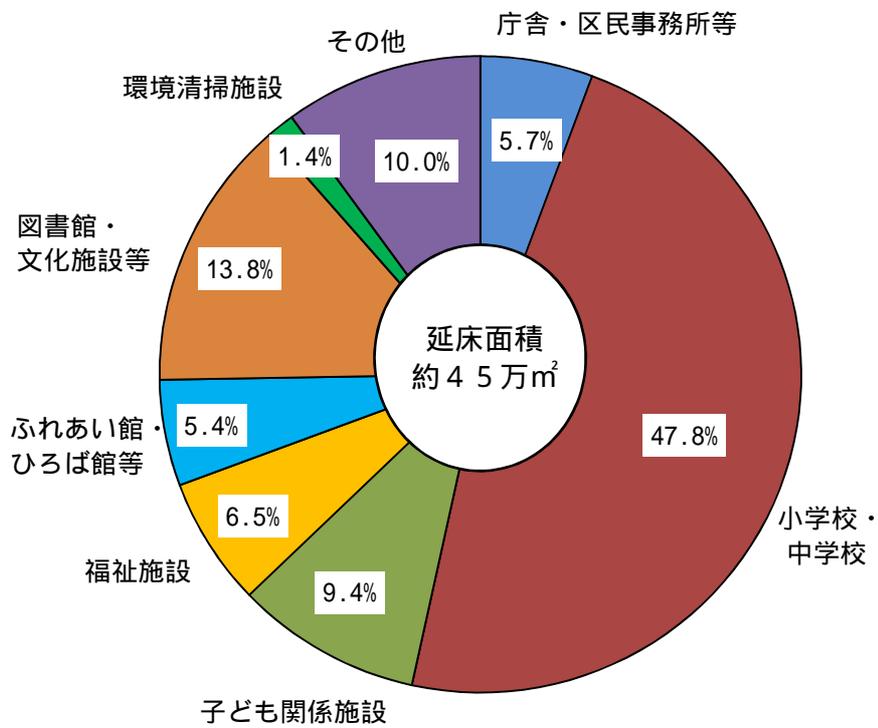
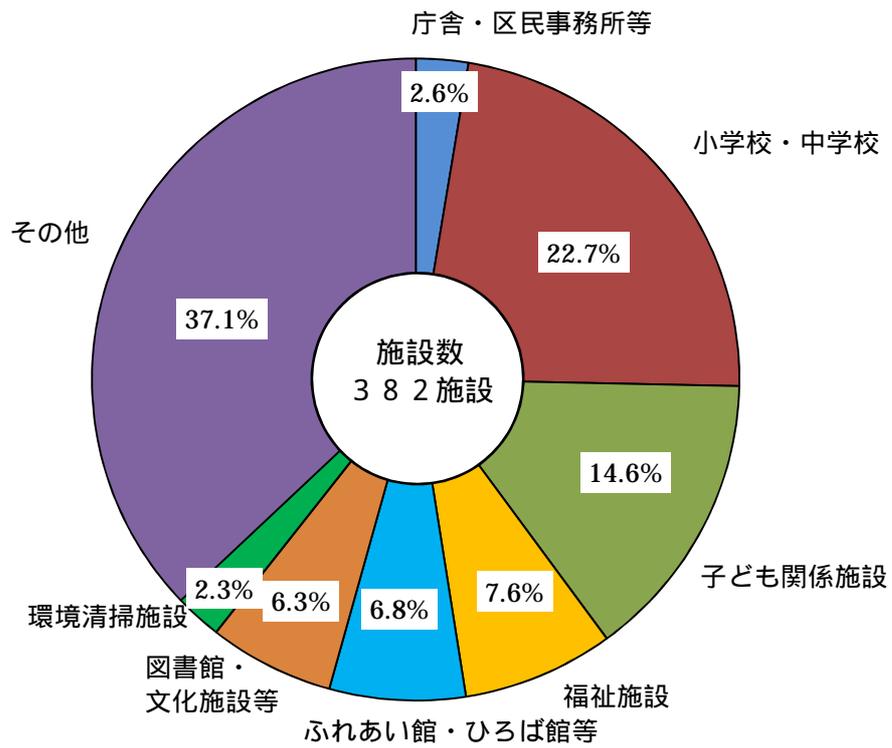


図 2 - 2 用途別施設数・用途別施設面積



(2) 建物状況

建築年度別用途別施設数を見ると、昭和50年度までにかけて、小・中学校を多く建設しており、昭和61年度から平成2年度にかけて子ども関係施設を多く建設しています。(図2-3)

一方、面積では、昭和36年度から昭和40年度にかけて、小・中学校を最も多く建設しています。(図2-4)

図2-3 建築年度別用途別施設数

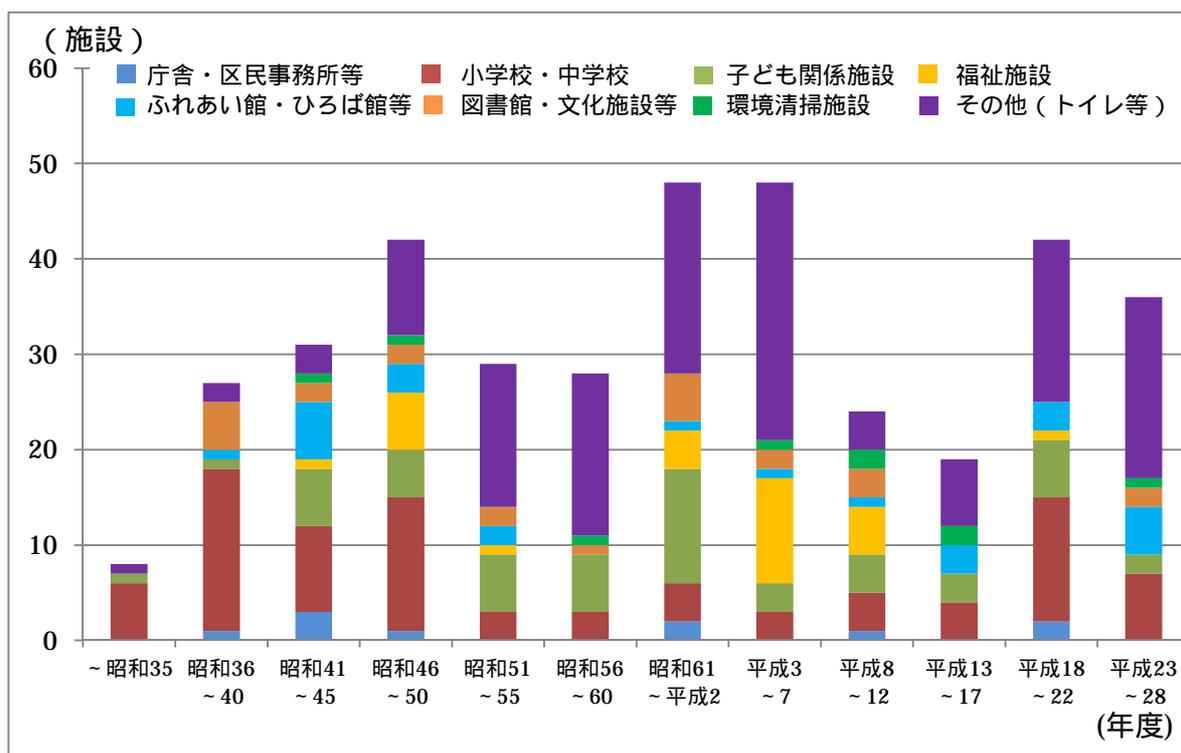
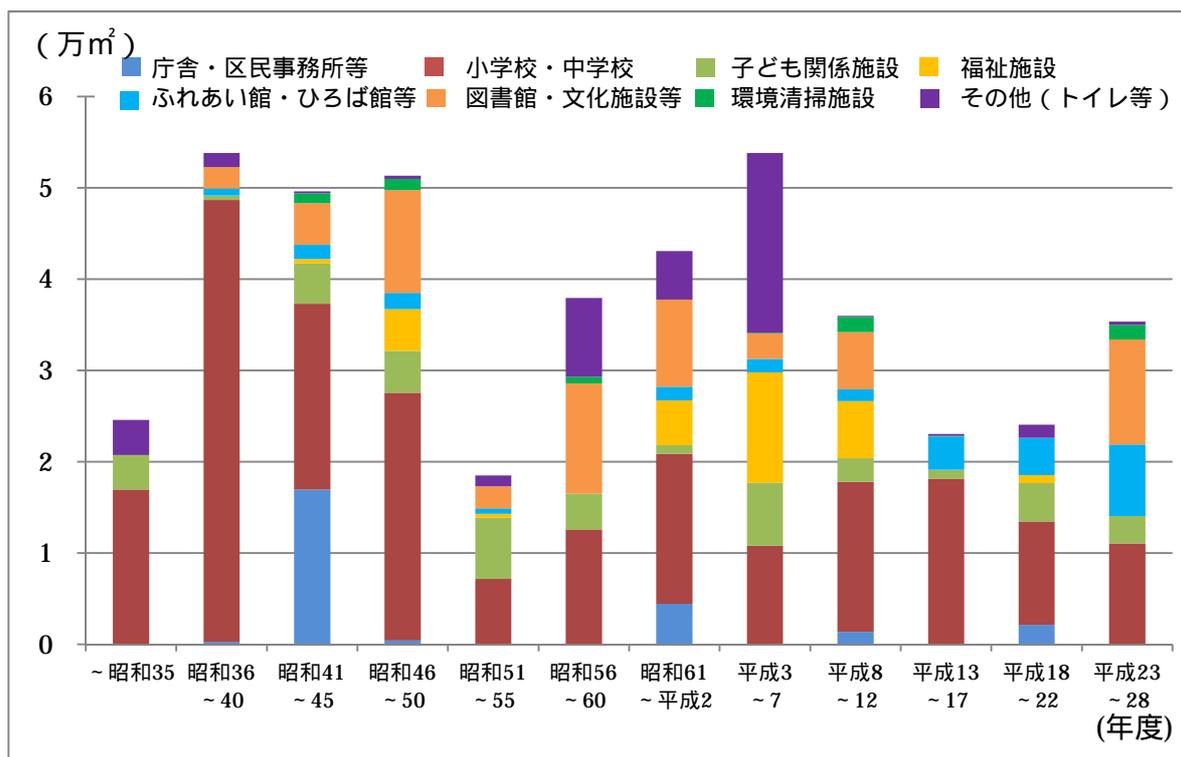


図2-4 建築年度別用途別面積



2 インフラの現状

(1) インフラの概況

区が維持管理するインフラの種類や数量は、以下のとおりです。

道路

区が管理している道路（特別区道）は、975路線です。（表2-1）

表2-1 区管理道路延長等

	数量等
路線数	975 路線
延長	197,667 m
面積	1,232,028 m ²

（平成27年4月1日現在）

道路附属物等

ア 交通安全施設

ガードパイプや道路標識など、交通安全施設は、道路と共に一体的に管理しています。それぞれ管理している数量は以下のとおりです。（表2-2）

表2-2 区管理交通安全施設一覧

種別	数量等
ガードパイプ	20,076 m
道路標識	752 箇所
道路反射鏡	1,225 箇所

（平成27年4月1日現在）

イ 街路灯

昭和49年度から街路灯を整備しており、管理している灯数は以下のとおりです。順次、リース契約によるLED化を進め、効率化を図っています。（表2-3）

表2-3 区管理街路灯一覧

種別	数量
水銀灯	2,247灯
ナトリウム灯	13灯
セラミックメタルハライド灯	287灯
蛍光灯	352灯
発光ダイオード(LED)灯	5,810灯
合計	8,709灯

（平成28年12月31日現在）

ウ 昇降機

区では、平成19年度に下御隠殿橋にエレベーター1基、同じく平成19年度に、南千住駅連絡通路にエレベーター2基、エスカレーター2基を整備しました。

橋梁

区が管理している橋梁は、下御隠殿坂跨線道路橋と第二日暮里跨線道路橋で、第二日暮里跨線道路橋は建設後50年以上を経過しています。また紅葉坂跨線人道橋は、東日本旅客鉄道株式会社と分割で管理しています。(表2-4)

表2-4 区管理橋梁一覧

橋梁名	橋長	幅員	架設年	備考
下御隠殿坂跨線道路橋	100m	15.0m	平成7年	
第二日暮里跨線道路橋	52.5m	6.1m	昭和3年	昭和41年 桁改良
紅葉坂跨線人道橋	106.6m	4.4m	昭和3年	昭和60年 拡幅

3 公共施設等への投資状況

荒川区の過去5か年度平均の普通建設事業費は、公共施設建設に係る普通建設事業費が約43.8億円、インフラ建設に係る普通建設事業費が約6.2億円となっており、これらの合計額は約50.0億円となっています。(表2-5)

表2-5 普通建設事業費の推移

単位:千円

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	5年平均
普通建設事業費	11,073,405	7,727,576	6,681,064	9,012,168	8,507,036	8,600,250
公共施設に係る普通建設事業費	4,853,993	4,497,331	2,324,089	5,654,174	4,555,510	4,377,019
インフラに係る普通建設事業費	642,129	571,345	585,700	638,623	677,134	622,986
公共施設、インフラに係る用地取得費	2,317,100	479,470	1,067,336	1,412,281	2,002,095	1,455,656
その他	3,260,183	2,179,430	2,703,939	1,307,090	1,272,297	2,144,588

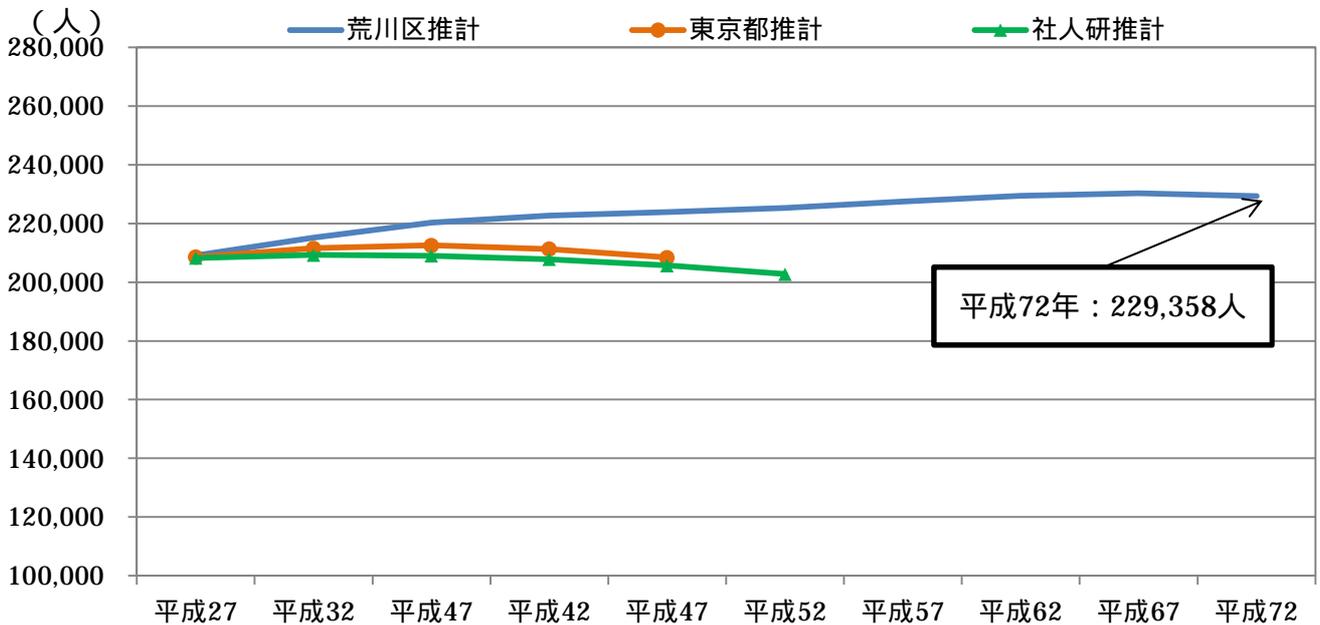
4 区の人口の今後の見通し（『荒川区人口ビジョン』から）

（1）人口の将来展望

将来人口推計結果

『荒川区人口ビジョン』では、今後、想定人口は微増傾向が続き、平成72年時点には、229,358人を見込んでいます（図2-5）。

図2-5 荒川区の将来人口推計（総人口：平成72年まで）



人口ビジョン想定人口の推計結果の詳細

想定人口推計では、合計特殊出生率の仮定値を、荒川区の平成25年の数値（1.30）を起点として、平成37年までに全国平均の1.43（平成25年）を達成し、その後も1.43を維持するよう設定しています。

また、社会移動率の仮定値を、大規模開発が落ち着いた直近5年間の平均（1,435人）がおおむね維持されるよう仮定値を設定しています。

推計結果では、平成72年時点での荒川区の総人口は229,358人を見込んでいます。

平成29年と平成72年の人口ピラミッド図を比較すると（図2-6、8）高齡化が進みますが、総じて年代別の人口が均衡するとともに、特に0～19歳の若い世代が増えていることが分かります。

図2 - 6 平成29年の人口ピラミッド

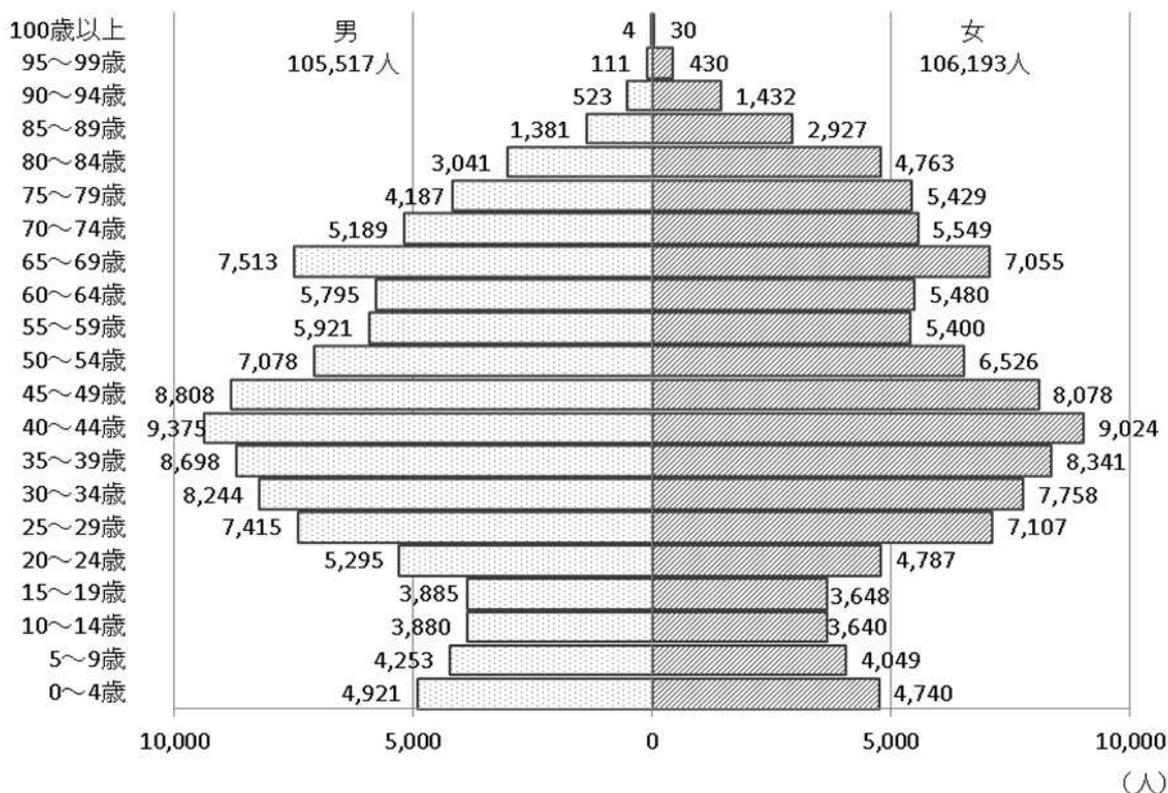


図2 - 7 平成39年の人口ピラミッド

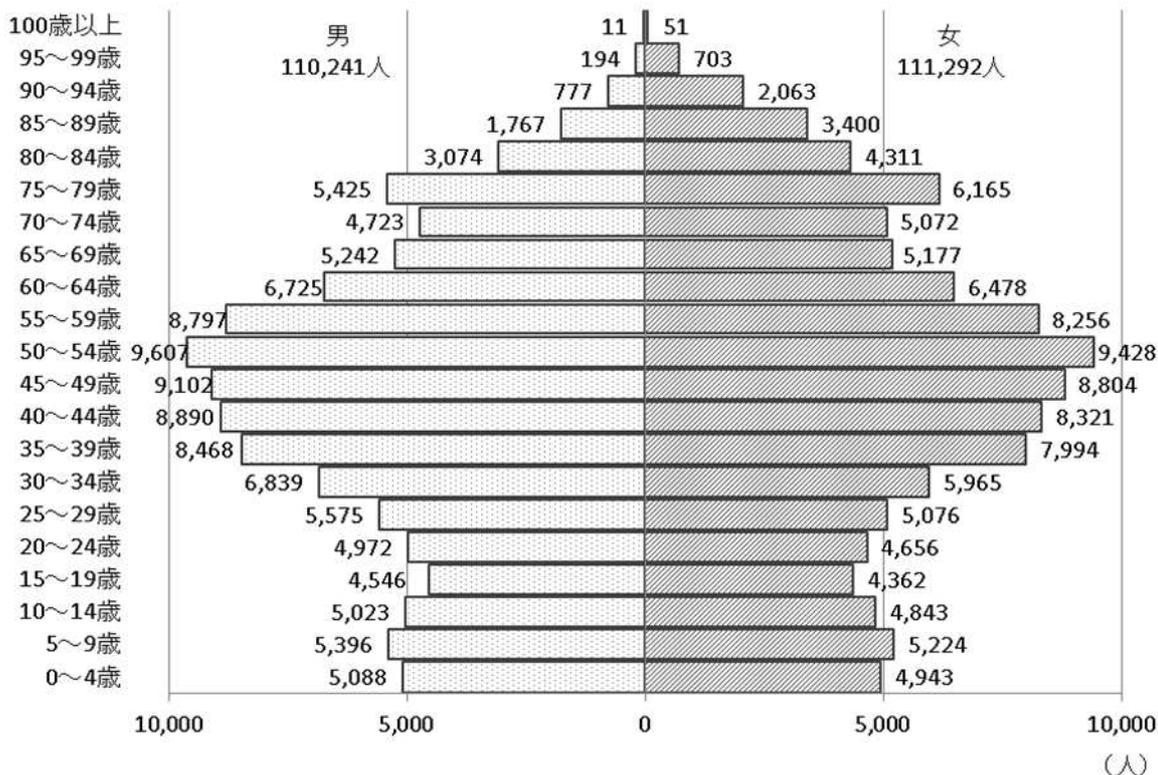
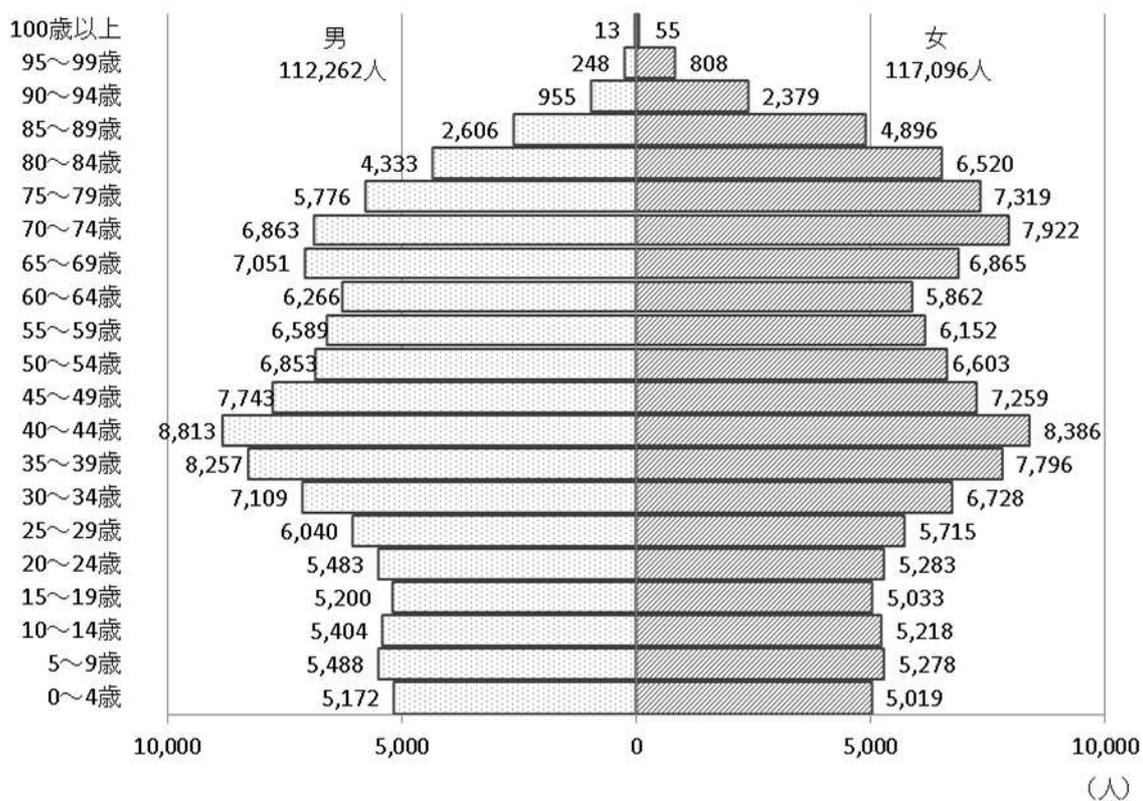


図 2 - 8 平成 7 2 年の人口ピラミッド



年代別推計

5つの年代に分けて見ていきますと、0～5歳は、平成34年まで増加した後、平成49年まで減少に転じますが、再び平成64年に向けて増加します。

6～14歳は、平成44年まで増加した後、平成54年まで減少に転じますが、その後は増加します。

65～74歳は、平成39年まで減少した後、平成59年まで増加します。

75歳以上は、平成39年まで増加した後、平成49年まで減少に転じますが、その後は増加します。(図2-9、10、表2-6)

図2-9 平成68年までの各年代の人口推計

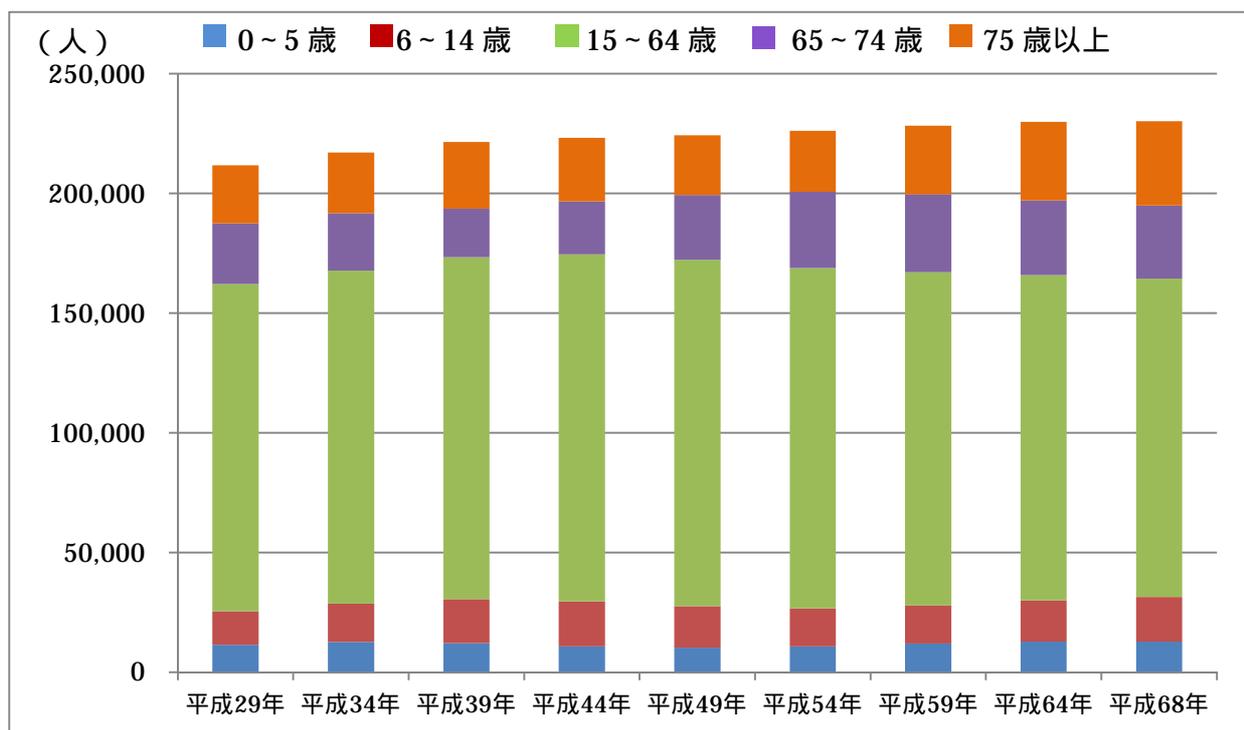


図 2 - 10 平成 6 8 年までの各年代の人口推計（15～64歳を除く）

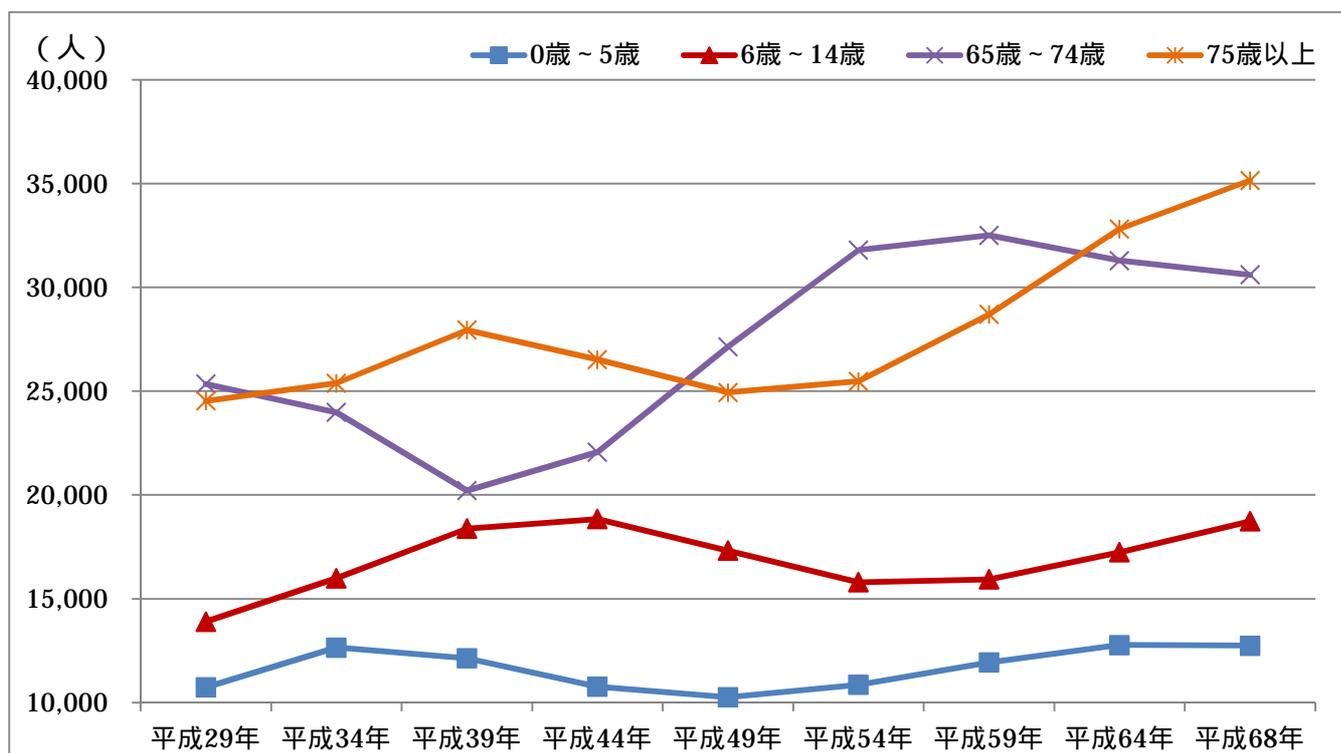


表 2 - 6 平成 6 8 年までの各年代の人口推計（詳細）

（単位：人）

	平成29年	平成34年	平成39年	平成44年	平成49年	平成54年	平成59年	平成64年	平成68年
0歳～5歳	10,742	12,654	12,136	10,773	10,264	10,861	11,940	12,777	12,747
	5.0%	5.8%	5.5%	4.8%	4.6%	4.8%	5.2%	5.6%	5.5%
6歳～14歳	13,902	15,989	18,381	18,845	17,321	15,795	15,939	17,244	18,735
	6.5%	7.4%	8.3%	8.4%	7.7%	7.0%	7.0%	7.5%	8.1%
15歳～64歳	138,587	139,103	142,861	144,971	144,672	142,176	139,182	135,806	132,924
	65.0%	64.1%	64.5%	65.0%	64.5%	62.9%	61.0%	59.1%	57.8%
65歳～74歳	25,348	23,979	20,214	22,067	27,140	31,798	32,504	31,292	30,605
	11.9%	11.0%	9.1%	9.9%	12.1%	14.1%	14.2%	13.6%	13.3%
75歳以上	24,534	25,388	27,941	26,519	24,940	25,476	28,701	32,811	35,151
	11.5%	11.7%	12.6%	11.9%	11.1%	11.3%	12.6%	14.3%	15.3%
計	213,289	217,113	221,533	223,175	224,337	226,106	228,266	229,930	230,162

平成 2 9 年は平成 2 9 年 1 月 1 日現在の人口

10年後（平成39年）の推計

平成 2 9 年と 1 0 年後の平成 3 9 年の推計を比較すると、0～14歳の年少人口は約 6 千人増える一方、65歳以上は微減の見込みです。このことから、保育園や小・中学校などの施設需要の増加が見込まれます。

5 公共施設等の将来更新費用等の推計

(1) 公共施設

推計の条件

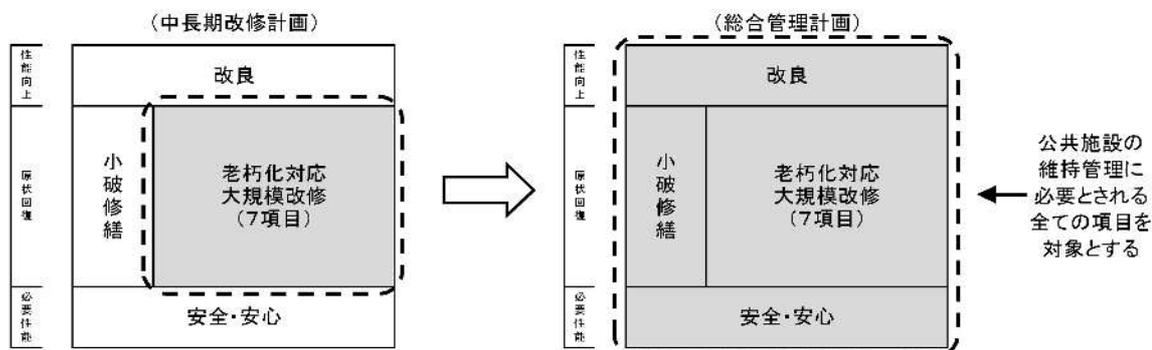
ア 対象施設

本計画では、本区が保有する全ての公共施設（小規模な建築物、木造建築物、個別の改修計画を定めていた住宅施設や平成29年度以降に整備する施設のうち、延床面積がおおむね明らかになっている施設（都立汐入公園内学童クラブ、児童相談所）を含む）を対象施設とします。なお、廃止が決定している施設（職員住宅西日暮里寮、東日暮里保育園等）は対象外としました。

イ 費用推計の考え方

費用推計に当たっては、建物の必要な性能である「安全・安心」、老朽化に対して原状回復を図る「大規模改修」や「小破修繕」、性能向上を図る改良工事等を対象費用とし、公共施設の維持管理に必要なとなる全ての項目を推計しました。（図2-11）

図2-11 改修工事区分の対象範囲



ウ 推計期間の設定

本計画の計画期間は10年間としていますが、今後の更新（改築）・改修費用推計で大きな要素となる対象建築物の更新が一巡する平成68年度までの40年間を更新費用等の推計期間としました。

エ 更新・改修等の周期設定

更新・改修等の周期については、表2-7のとおり設定します。なお、非木造建築物の標準耐用年数は、中長期改修計画では65年としていますが、老朽化に対応するための大規模改修工事を適切に実施することにより、公共建築物の長寿命化を図ることが可能となるため、更新の周期を80年としました（1）

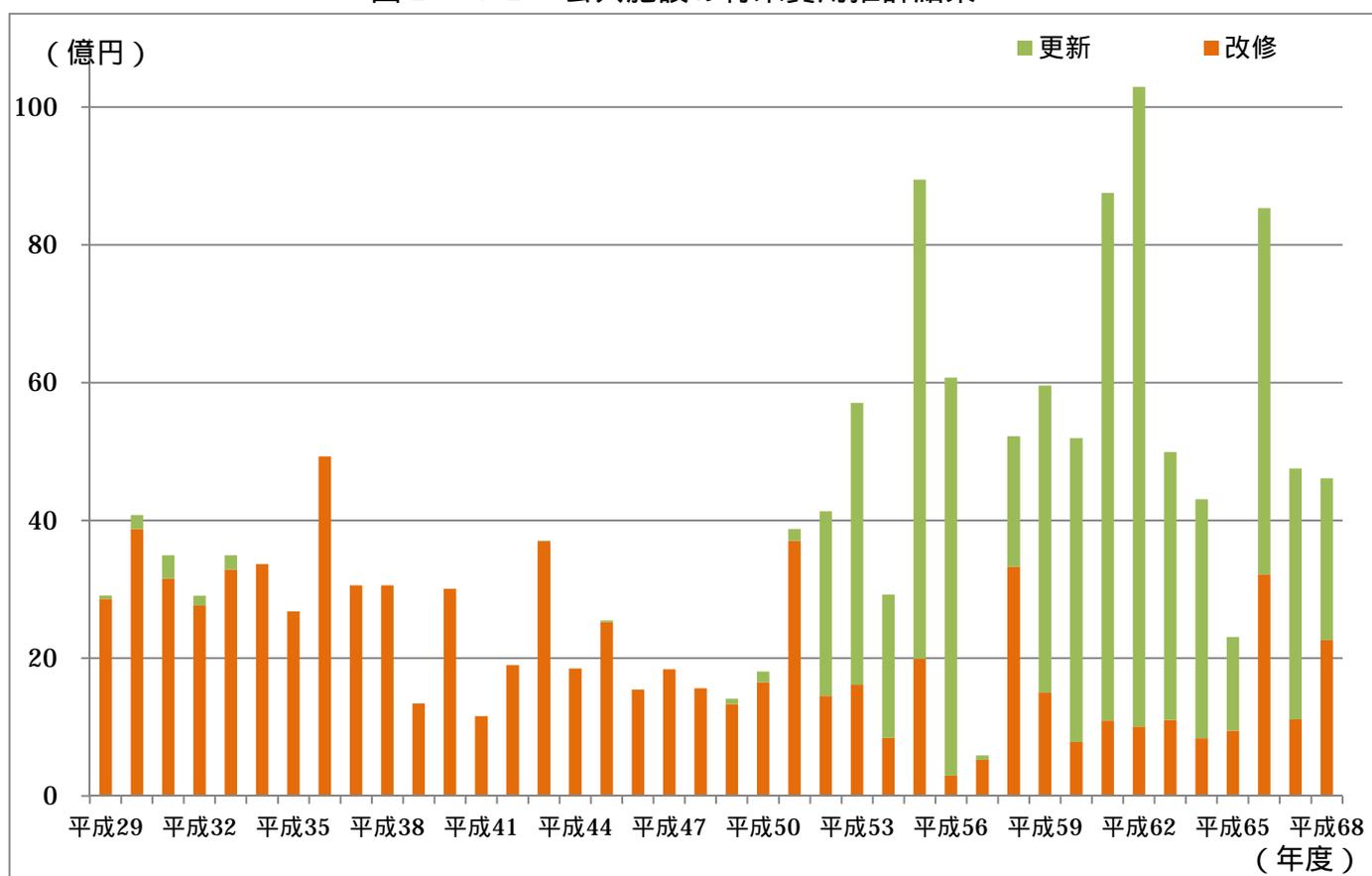
(1) 更新周期80年...文部科学省『学校施設の長寿命化改修の手引き』（平成26年1月）P15-16において、適切なタイミング（おおむね築後45年程度まで）で長寿命化改修を行うことで、改修後30年以上、物理的な耐用年数を伸ばすことができると、示されています。

表 2 - 7 更新・改修等の周期

項目		周期（年）
更新（改築）		80
改修		
安全・安心、小破修繕、改良		15
老朽化対応 大規模改修 （7項目）	外壁、屋上防水、受変電設備、弱 電設備、給排水設備、空調設備	15
	照明設備	30

推計結果

図 2 - 1 2 公共施設の将来費用推計結果



公共施設の将来費用については、平成62年度が最も多く、約100億円であり、更新費用は平成52年度以降に集中しています。

特に、更新費用が集中する3つの山があり、「第1の山」は平成55～56年度、「第2の山」は平成61～62年度、「第3の山」は平成66年度を見込んでいます。

(2) インフラ

推計の条件

ア 対象インフラ

荒川区が管理する道路、道路附属物等、橋梁としました。

イ 費用推計の考え方

費用推計に当たっては、改修を計画的に実施し、長寿命化を図ることを前提とし、推計しました。

ウ 推計期間の設定

公共施設と同様に、平成29年度から平成68年度までの40年間を更新費用等の推計期間としました。

エ 更新・改修周期の設定

更新・改修の周期については、表2-8のとおり設定しました。

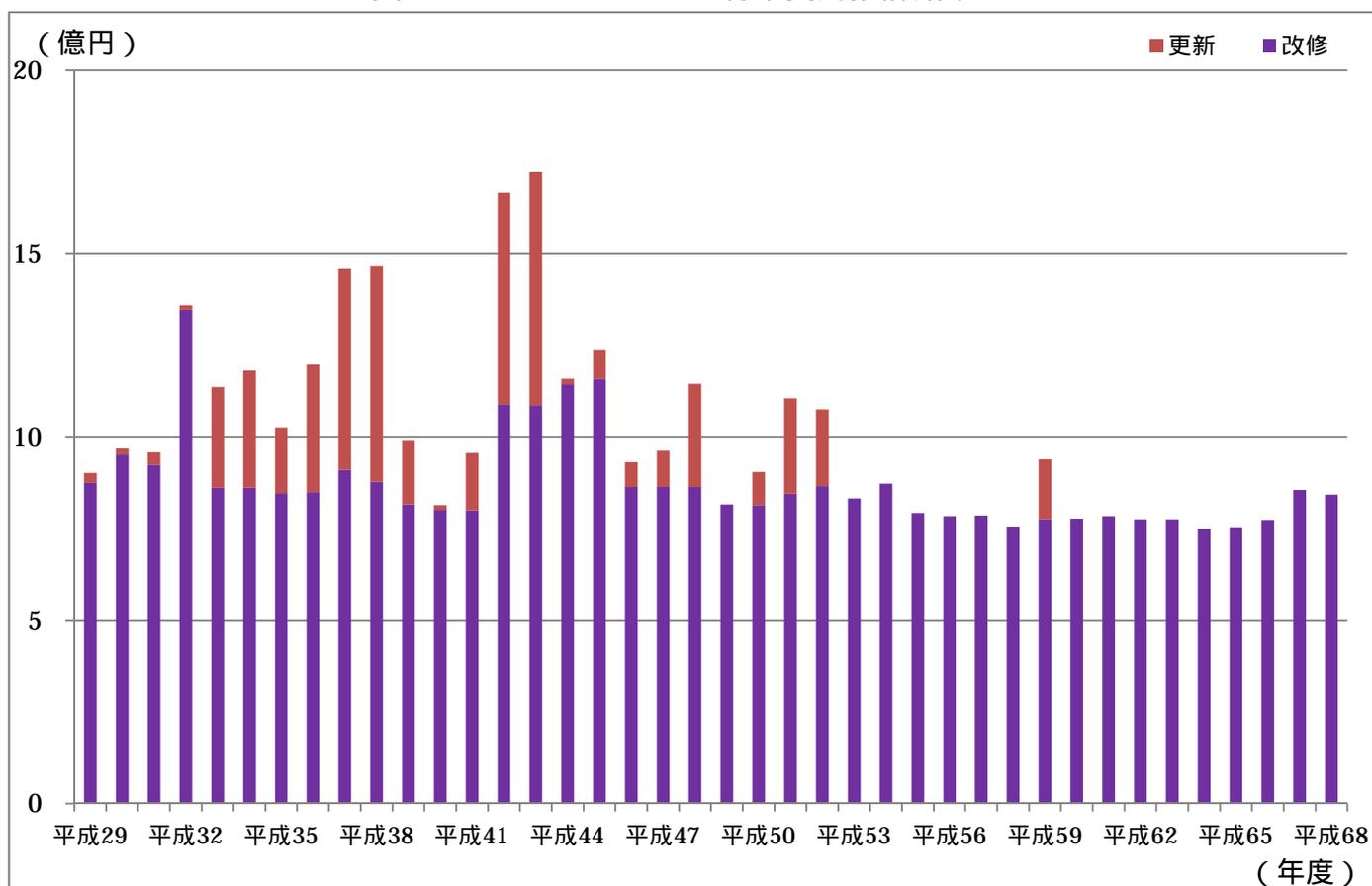
表2-8 更新・改修等の周期

項目		周期(年)
更新(改築)	街路灯 1	30
	昇降機(エレベーター)	20
	橋梁	100
改修	道路	30
	昇降機(エスカレーター)	15
	橋梁 2	30

- 1 灯具については、LEDは15年毎に交換、LED以外は3~4年毎にランプ交換を実施するものとする。
- 2 主要部材では5年毎の定期点検の結果を基に、桁、床版、橋脚、橋台などの補修(塗装含む)を施すものとする。

推計結果

図 2 - 1 3 インフラの将来費用推計結果



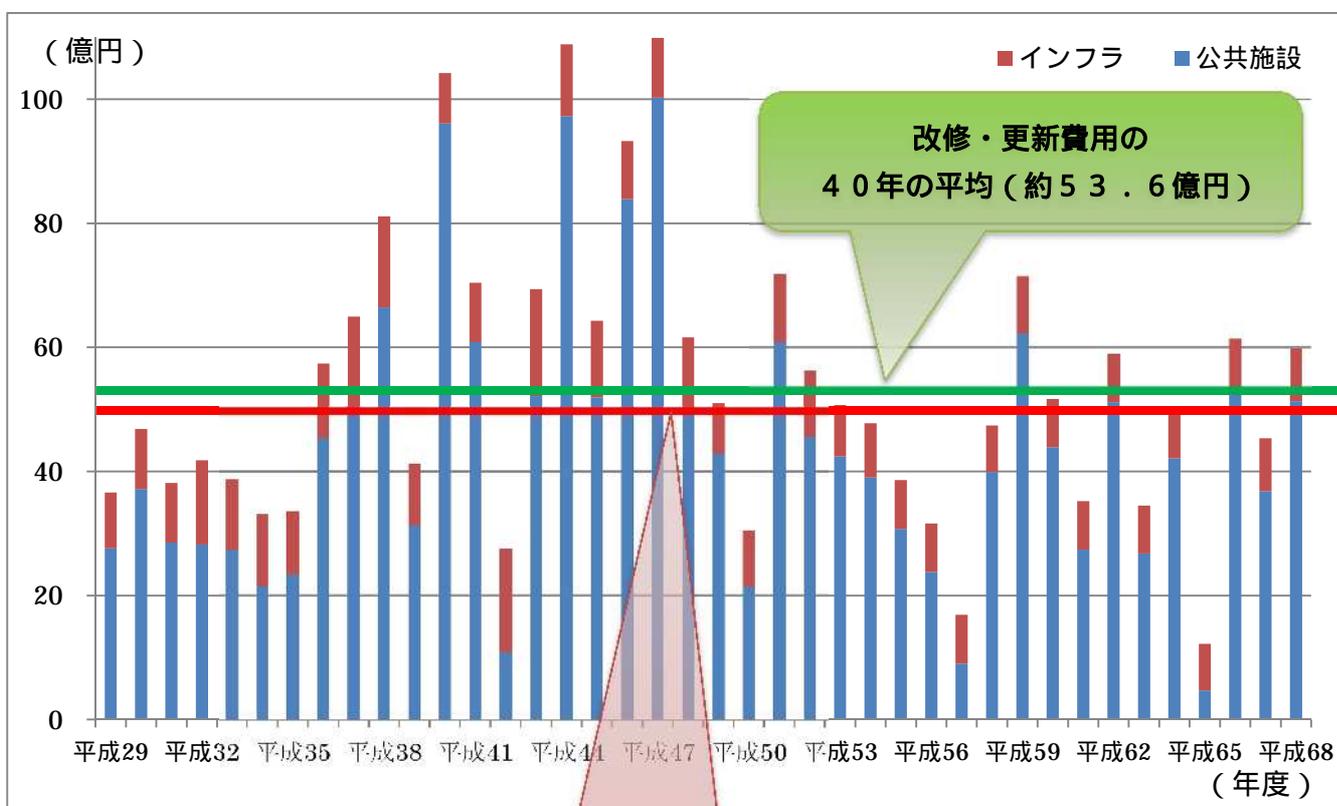
インフラの将来費用については、改修費用は8～11億円程度で推移しており、更新費用については平成37～38年度、平成42～43年度頃が多く、6億円程度必要となる見込みです。

6 公共施設等に対する投資の見通し

前述のとおり、過去5年間の普通建設事業費の平均額は約50.0億円でした。一方、公共施設及びインフラの今後40年間の改修・更新費用推計額の合算額を年度別にグラフで示すと、以下のとおりです。(図2-14、15)

更新周期を65年とした場合、今後40年間の公共施設・インフラの改修・更新費用の平均額は約53.6億円となり、過去5年間の普通建設事業費の平均を上回ることになります。14ページで示した更新の考え方にに基づき、更新期間を80年とした場合には、平均額は約48.7億円となり、これまでの平均を下回ることになります。

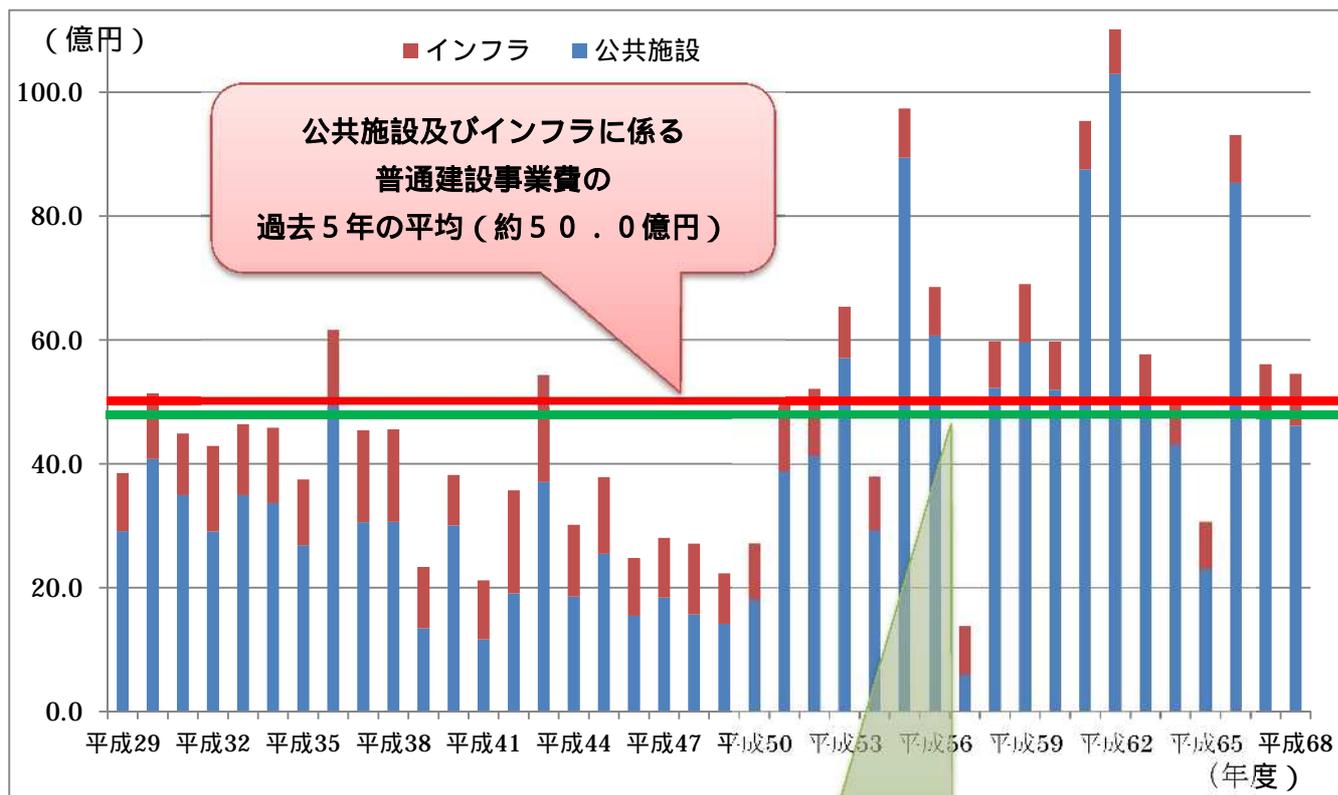
図2-14 公共施設・インフラの更新・改修費用(更新周期65年)



公共施設及びインフラに係る
普通建設事業費の
過去5年の平均(約50.0億円)

改修・更新費用の
40年の平均(約53.6億円)

図 2 - 1 5 公共施設・インフラの更新・改修費用（更新周期 8 0 年）



本計画期間中及び次期計画期間中においては、将来増加する改修・更新費用を見据えて、適切に長寿命化対策を進めるとともに、基金の積み立て等の財政的な準備を講じていくことが重要です。

7 荒川区の財政収支の想定

本計画や『荒川区人口ビジョン』、過去の実績などを考慮し、今後10年間の財政収支の推計を行いました。(表2-9)人口の増加などにより、歳入・歳出共に増加することを見込んでいます。今後も各種財政指標等の動向を注視しながら、健全な財政運営を行っていきます。

表2-9 今後10年間の財政収支(平成29~38年度)の想定

(単位:億円)

(一般会計)		29~33年度	34~38年度	合計
歳入	特別区税	821	840	1,661
	特別区交付金	1,868	1,863	3,731
	国・都支出金	1,186	1,204	2,390
	特別区債	100	100	200
	その他歳入	854	965	1,819
	歳入合計	4,829	4,972	9,801
歳出	人件費	838	830	1,668
	扶助費	1,552	1,688	3,240
	公債費	98	92	190
	普通建設事業費	380	392	772
	(うち総合管理計画分)	(221)	(234)	(455)
	その他経費	1,961	1,970	3,931
	歳出合計	4,829	4,972	9,801

※金額は、表示単位未満を四捨五入しているため、各項目を集計したものと合計金額の数値は一致しないことがあります。

【試算の前提条件】

上表は、基本計画の計画期間中における財政収支について、現行制度を前提に、以下の条件で想定したものです。

区 分	見 積 り の 考 え 方		
歳入	特別区税	現行税制を基本に、荒川区人口ビジョンなどを考慮し試算	
	特別区交付金	法人住民税の一部国税化による影響を考慮し試算	
	国・都支出金	建設補助金	普通建設事業費に連動
		その他	29年度予算と同額
	特別区債	毎年度20億円発行として試算	
	その他歳入	基金繰入金	普通建設事業費に連動
その他		地方消費税交付金は、地方消費税率の引上げの影響を考慮し、その他の交付金や使川料及び手数料等は29年度予算と同額	
歳出	人件費	今後の退職手当などを考慮し試算	
	扶助費	生活保護、高齢者福祉、子育て支援などの区分ごとに荒川区人口ビジョンなどを考慮し試算	
	公債費	既発債分	実償還額
		新発債分	毎年度20億円発行として償還額を試算
	普通建設事業費	荒川区公共施設等総合管理計画などに基づき、今後の公共施設等の新築、更新需要などを考慮し試算	
その他経費	29年度予算と同額(地方消費税率の引上げの影響を考慮)		

1 区におけるこれまでの取組

区ではこれまで地域の特性や需要に的確に対応しながら、効率的かつ中長期的な視点を持って、公共施設やインフラの長寿命化や更新等に積極的に取り組んできました。

<主な取組内容>

『ふれあい館整備ニュープラン』(平成20年4月)

児童館、老人福祉館、社会教育館等、それぞれの利用対象者や目的を個別に持つ施設であった「ひろば館」を、全ての区民に開かれた多目的な機能を持つ「ふれあい館」として新たに整備を進める計画です。従前の「ひろば館」における老朽化等の課題に対応するとともに、時代の変化に伴う区民ニーズに応えるため、利用者の生活圏等を勘案し、乳幼児から高齢者まで幅広い世代の区民が利用できる施設として、これまで、ひろば館を整理統合してふれあい館13館(整備目標20館)を整備しました。

区の保育事業充実に向けた基本的な考え方(平成21年度)

民間活力を活用した効率的・効果的な運営を行うため、地域ごとに保育サービスのネットワーク化を図り、地域の取りまとめを行う「保育事業研究園」以外の公設公営保育園を段階的に民営化していくというもので、平成29年3月現在、2園を民営化するとともに保育定員の拡大を図りました。

中長期改修計画(平成25年5月)

既存の施設の現況を把握した上で、予防保全の観点から技術的な検討を加え、必要となる大規模改修工事の技術的優先度を定めるなど、今後必要となる改修計画の大筋をまとめたものです。

『荒川区公共建築物中長期改修実施計画』(平成26年4月)

中長期改修計画に基づき、各施設における大規模改修工事の7項目(外壁、屋上防水、照明、受変電、弱電、給排水、空調)について、取組目標の具体化を図り、公共建築物の適切な予防保全、長寿命化に取り組んでいます。

『荒川区橋梁長寿命化修繕計画』(平成28年7月)

区が管理する橋梁は今後、高齢化が進むため、従来の事後保全型の維持管理による修繕及び架替えから、予防保全型の維持管理へと円滑に転換を図ることにより、維持管理費の縮減を図るとともに、地域の道路ネットワークの安全性と信頼性を確保することを目的として策定しました。

宮前公園周辺地域における公共施設の順次建替え・更新計画（平成28年度～）

老朽化が課題となっている旧小台橋小学校校舎の除却、同校舎を利用している区立小台橋保育園の更新・民設民営化、同じく老朽化が課題となっている区立西尾久保育園の移転と定員拡大、図書館サービスの更なる充実のための新尾久図書館の整備等、複数の施設を順次建替え・移転方式により更新していく計画です。

日暮里地域における公共施設の順次建替え・更新計画（平成28年度～）

老朽化やバリアフリーへの対応が課題となっている障がい者グループホーム等（ピアホーム・西日暮里職員寮）の更新や、待機児童解消に向けた区立東日暮里保育園の移転・民設民営化と定員拡大、新たなふれあい館の整備等、複数の施設を順次建替え・移転方式により更新していく計画です。

これら以外にも、『あらかわ刷新プラン』や『あらかわ区政経営戦略プラン』で、施設のあり方・管理運営方法の見直しや効率化、新たな手法による施設の整備・更新などの視点により、区民サービスのレベルアップを図りつつ、着実に行財政改革を推進しています。

2 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

以下の考え方に基づき、公共施設等の管理や整備・更新を行い、区民ニーズに応じた行政サービスを継続的に提供していきます。

（1）老朽化への対応

区の施設は、昭和30年から40年代の高度経済成長期に集中的に整備されたものが多く、今後同時期に老朽化を迎えるため、施設の維持管理や修繕をはじめ、改修・改築等に要する多額の費用負担への対応が必要となります。

また、荒川区の地域特性として、施設の新設・建替え用地等の確保が容易ではないことから、限られた土地を有効活用し、個別施設だけではなく周辺施設も含めた一体的な検討を行い、「途切れることのない行政サービスの提供」と「施設の更新」の両立を図っていく必要があります。

このため、従来の事後保全型の維持管理から、定期的な点検や修繕による予防保全型の維持管理へ移行することを基本とし、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、計画的な機能改善による施設の長寿命化を進め、更新のための財政負担を分散し、将来的な財政負担の平準化に努めます。

おおむね15年周期で大規模改修を実施し、原則として築後65年から80年を迎えるまでに建替えを実施するよう検討します。

< 長寿命化の実施方針 >

従来の事後保全型の維持管理から、定期的な点検や修繕による予防保全に移行することを基本とし、点検・診断等の履歴を集積・蓄積することで、計画的に機能改善と施設の長寿命化を進め、更新のための財政負担を分散します。具体的には以下の実施方針により、長寿命化を推進します。

点検・診断等

公共施設については、劣化度調査を実施し、建築後30年以上経過し、大規模改修を行っていない建築物については、その調査結果を詳細な改修計画検討に活用します。

インフラについては、定期的な点検や日常点検による現状把握と評価を行い、健全度に応じた適切な対応を行っていきます。

維持管理・修繕等

建築当初に設定した施設機能水準の低下に対して、支障のない程度まで回復させる工事である「修繕」を適宜行いつつ、おおむね15年周期で大規模改修を実施します。実施にあたっては、施設サービスが途切れることのないよう工事の方法等について検討します。

安全・安心確保

点検・診断等により予防保全に努める一方で、危険性が認められた建築物については、安全確保の観点から、速やかに必要な処置を施します。

また、施設利用者の安全・安心を確保するため、耐震対策、防災機能強化を図るとともに、可能な限り公共施設等のバリアフリー化に努めます。

< 建替え・更新の実施方針 >

長寿命化の推進を図りながら、原則として築後65年から80年を迎えるまでに、以下の実施方針により建替え・更新を行い、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、区民サービスの継続・向上を目指します。

区民サービスの継続・向上

施設の建替え・更新を行う際には、区民へのサービス提供が途切れないよう努めるとともに、更新後にサービス内容の一層の拡充が図られるような方策を検討します。

順次移転方式

施設の新設・建替え用地等の確保が難しい地域特性や、仮施設を建設することによる利用者や財政への負担等を考慮し、個別施設のみならず、周辺の公共施設も含めた一体的な順次建替え・更新等の実施を検討していきます。

民間活力の活用

より効率的・効果的な運営と区民サービスの一層の向上を図るため、施設の建替え・更新に当たっては、民間活力を積極的に活用していきます。また、民間資金の活用やPFI等の官民連携手法（PPP）の活用についても検討していきます。

多様な区民ニーズに対応可能な工法の採用

施設の建替え・更新時には、躯体と設備を一体化しない「スケルトン・インフィル方式」での整備を検討するなど、将来的に長寿命化が期待でき、施設の用途変更にも柔軟に対応できる仕様・方式を検討します。

環境への負荷低減

施設の建替え・更新時には、太陽光や水素エネルギー等の導入を検討するなど、積極的に省エネルギーの推進やCO₂削減に取り組み、環境に係る負荷低減を目指します。

（２）変化する行政需要への対応

今後、人口増が見込まれる中で、年代別の人口推移による行政需要の変化や社会情勢の変化に対応した、公共施設等の整備・更新のあり方やバリアフリー化等の必要な機能の付加が求められます。

このため、『荒川区人口ビジョン』等に基づき、詳細な行政需要の把握に努め、施設の整備・更新のみならず、現有施設の機能転換や統合、複合化等も含め、公共施設等の有効活用を検討していきます。

特に、本計画期間（平成29年度から平成38年度までの10年間）では、就学前児童人口及び学齢人口の増加が見込まれるため、対応すべき時期等を適切に把握しながら、民間による保育園整備や、学校内における多目的室等を普通教室へ転用する等、様々な方策を検討していきます。

（３）財政状況への対応

行財政改革の視点にも立った上で、民間活力の活用等、より効率的な施設管理・運営を追求していく必要があります。

順次移転方式や民間活力の導入を推進していくことで、区民サービスの充実や事業の効率化を図るとともに、財政負担の軽減・平準化を推進します。

3 計画期間における施設及びインフラの管理目標

9～13ページで示した区の人口の今後の見通しに基づき、計画期間における公共施設及びインフラの管理目標を設定します。

公共施設については、計画的な維持管理・更新等を行い、多様化・増大する行政需要に対応していくとともに、民間活力の活用や多機能化等を実施することで、施設数・延床面積共におおむね現状維持を図っていきます。

道路、橋梁等のインフラについては、区民の生活における基盤をなすものであるため、その重要性等を考慮し、計画的な維持管理・更新等を行いながら、おおむね現状維持を図っていきます。

表3-1 公共施設及びインフラの目標

	公共施設(延床面積)	インフラ(区道面積等)
現在(平成29年)	45万㎡	道路975路線 123万㎡
10年後(平成38年)	おおむね現状維持	おおむね現状維持

4 庁内の取組体制・情報管理・共有方策

(1) 庁内の取組体制

本計画に基づく施設の維持管理は、企画・財政・営繕部門と各施設所管が連携しながら、効率的かつ効果的な公共施設等の保全・管理に取り組みます。

(2) 情報管理・共有方策

新公会計制度の導入に伴い新たに作成する「施設分析シート」において、財務情報をはじめとした各施設の情報を全庁で一元管理、共有化することにより、区施設全体の最適化につなげていきます。

併せて、公共施設等に関する情報を区民や議会等とも共有するため、これらを積極的に発信していきます。

5 フォローアップの実施方針

本計画は、進捗状況などについて評価を行い、必要に応じて改訂します。

第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

1 公共施設の類型ごとの管理に関する基本的な方針

第4章では、本区が保有する全ての公共施設とインフラについて、類型ごとに分類した上で、その管理に関する基本的な方針について整理しました。具体的には、計画期間である今後10年間で取り組む方針として、「更新」、「大規模改修」、「修繕」、「廃止」といった4つのパターンから示しています。

さらに、『荒川区人口ビジョン』に基づき、長期的視点に立った検討の方向性についても、可能な限り示しています。

(1) 庁舎・区民事務所等

荒川区役所本庁舎は、築後48年が経過していますが、平成22年度から23年度にかけて耐震改修（免震工事）を実施し、安全性の向上を図りました。今後は、設備等の改修を計画的に進め、利用者の利便性向上と施設の機能・性能の保全に努めていきます。一方、多様化・複雑化する行政需要に対応するための執務スペースや会議室が不足しているほか、一部の部署や窓口が分散していることから、区民の利便性をはじめ、事務の効率性や管理費など経費面での課題が生じています。このため、外部倉庫への保管、備品配置の見直し等に一層努めるとともに、今後の本庁舎の耐用年数や執務室の状況等を見極めながら、建替えについての検討に着手します。

区民事務所は、区民が適切かつ快適に利用できるようバリアフリー化の推進や駐輪場の確保に努め、誰もが利用しやすい機能の確保に努めていきます。また、老朽化が進む町屋及び尾久区民事務所は、適切な修繕等により施設の機能・性能の保全に努めながら、建替えについても検討していきます。先行して実施している日暮里区民事務所は、建替えに合わせて地域活性化施設と複合化することにより維持管理の効率化を図っていきます。

荒川区役所北庁舎、荒川区がん予防・健康づくりセンター、防災センターは、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。今後は、がん検診や防災対策の拠点機能等のあり方を含め、検討していきます。

(2) 小学校・中学校

平成14年から児童・生徒数は増加傾向となっており、『荒川区人口ビジョン』においても今後10年間の学齢人口は増加傾向であると見込まれている状況を踏まえ、児童・生徒数の増加に応じた教育環境を整備します。また、築後50年以上経過した施設もあることから、耐用年数の到来を見据え、児童・生徒数の動向を踏まえながら、校庭や代替地での仮設校舎建設等の可能性追求など様々な建替え手法の検討を進めていきます。計画期間中は、既存の施設を最大限に有効活用し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。また、学校施設は体育館等の地域利用や学童クラブ等の子育て支援施策への活用、災害時の避難所としての使用など複合的な機能を有しており、大規模改修や更新の機会を捉え、適切な機能向上を検討していきます。

(3) 子ども関係施設（幼稚園・保育園・こども園・児童施設）

幼稚園及びこども園の施設形態は、単独が4園、学校との併設が4園、ふれあい館との併設が1園であり、併設の場合には、特に併設施設と調整を図りながら、施設の機能・性能の保全に努め、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

保育園は、今後も就学前児童人口の増加等に伴い、さらに保育需要の拡大が予測されることから、様々な手法により民間保育園を誘致し、必要な定員を確保していきます。公設公営保育園については、今後エリアごとに指定する保育サービスの拠点となる「保育事業研究園」を除き、順次民営化し、保育の質を確保しながらより効率的な保育サービスを提供していきます。「保育事業研究園」は、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

計画期間中は、宮前公園周辺地域における公共施設の順次建替え・更新計画に基づき、老朽化が課題となっている区立小台橋保育園の更新・民設民営化、同じく老朽化が課題となっている区立西尾久保育園の移転と定員拡大を行う予定です。また、日暮里地域における公共施設の順次建替え・更新計画に基づき、待機児童解消に向けた区立東日暮里保育園の移転・民設民営化と定員拡大を行う予定です。このほか、公設民営保育園については、児童福祉法の「公私連携型保育所」への移行についても検討していきます。

子ども家庭支援センターは、今後、早期開設を目指す区児童相談所に機能を移転する予定となっていることから、移転するまでの間は、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、計画的な修繕を推進していきます。移転後のあり方については、区児童相談所の開設時期及び子ども家庭支援センターの耐用年数等を勘案しながら検討していきます。

荒川遊園は、現在、大型遊具の更新やしばふ広場等のリニューアルをはじめ、より魅力的な施設となるよう荒川遊園のあり方や整備内容を検討しています。今後も安全に楽しめる環境を維持しつつ、利用者の利便性や安全性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

(4) 福祉施設

通所介護施設及び特別養護老人ホームは、介護を必要とする高齢者等に介護サービスを提供しています。計画期間中は既存の施設を最大限に有効活用するため、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。特に、特別養護老人ホームは、入所施設であり、全面的にサービスを休止し、大規模改修等を実施することが施設の運営上困難であるため、代替施設の確保や居ながら工事を行う等の対応方針を検討していきます。また、高齢者施設全般については、今後更に需要が拡大することを踏まえ、民間施設の誘致を基本として更に拡充に努めていきます。

障がい者施設は、障がい児及び障がい者の自主活動や交流の場の提供や相談窓口、就労支援等、様々なサービスを提供しており、計画期間中は、既存の施設については、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。特に、大規模改修については全面的にサービスを休止し実施することが施設の運営上かつ利用者の利便性を考えると困難であるため、代替施設の確保や居ながら工事を行う等の対応方針を検討していきます。

また、施設の開設・設置については、民間施設の誘致を基本としながらも、安定的な運営のために、必要な支援を行います。福祉作業所については、引き続き区の施設等を提供するなど必要な支援を行います。具体的には、移転後の現尾久図書館をあさがお福祉作業所として使用予定です。

(5) ふれあい館・ひろば館等

ふれあい館は、『ふれあい館整備ニュープラン』に定める20館の早期整備に向けて、ふれあい館の用地確保に更に努力すると共に、既設のふれあい館においては利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めていきます。

また、ひろば館周辺にふれあい館を整備した場合は、ひろば館を廃止していくと共に、ふれあい館整備が進んでいない地域のひろば館については、施設の機能・性能の保全に努めながら、修繕を計画的に推進していきます。

計画期間中は、尾久地域において(仮称)東尾久三丁目付近ふれあい館を、日暮里地域において(仮称)日暮里ふれあい館を整備するとともに、周辺のひろば館を廃止する予定です。

荒川さつき会館及びアクト21（男女平等推進センター）は、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

（6）図書館・文化施設等

図書館については、既存の施設を最大限に有効活用するため、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

尾久図書館については、宮前公園周辺地域における公共施設の順次建替え・更新計画に基づき、図書館サービスの更なる充実のため、宮前公園内に新尾久図書館を整備します。

サンパール荒川は、築後40年を迎えた平成27年度に2回目の大規模改修工事を実施しました。計画期間中は、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、計画的な修繕を推進していきます。また今後、西日暮里駅前再開発事業において、区の権利床を活用してホールの整備を計画していることから、当該施設の開設時期及びサンパール荒川の耐用年数等を勘案しながら、サンパール荒川のあり方を決定します。

ムーブ町屋、日暮里サニーホール、町屋文化センターは、民間の施設との合築施設であることから、竣工以来、大規模な改修工事を実施できておらず、施設全体の老朽化が進んでいます。このため、同施設の所有者と休館期間を設けた改修工事などの調整を行った上で、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を推進していきます。

荒川総合スポーツセンターは、平成31年度に大規模改修を予定しています。設備等の更新に加え、利用者が快適に利用できるような整備をしていきます。また、三河島駅前北地区再開発事業における区の権利床の活用策として、体育館を整備することとしており、今後、他のスポーツ施設の利用動向、利用者の意見等を踏まえ、整備内容を検討していきます。

あらかわ遊園スポーツハウスなど他のスポーツ施設については、施設の機能・性能の維持・向上に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

小学校から転用した施設である生涯学習センターについては、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

(7) 環境清掃施設

あらかわエコセンター及び清掃事務所等の清掃事業関連施設については、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。あらかわりサイクルセンターは、資源循環型社会構築のための活動拠点として平成 28 年度に竣工した新しい施設であり、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めていきます。

(8) その他施設

保養・校外施設

ホテルグリーンパール那須は、健康増進等を図る宿泊施設としてのサービス水準を維持していくために、大規模な修繕を実施し、施設の機能・性能の保全に努めていきます。また今後、区民利用の動向、施設の耐用年数等を考慮しながら、あり方を検討していきます。

清里高原ロッジ・少年自然の家は、平成 27 年度に屋根の全面塗り直しを行いました。計画期間中は、既存の施設を最大限に有効活用し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

下田臨海学園は、参加児童数の増加に対応するため、平成 28 年度に園舎を仮設増設しました。今後も施設の機能・性能の保全に努めながら、計画的な修繕を推進していきます。

区営住宅・区民住宅等

区営住宅及び区民住宅は、安全で良質な住宅ストックとして、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。なお、区民住宅の一部を用途変更し、従前居住者用住宅₂として活用しており、今後も他の用途への変更を検討していきます。

安全・安心ステーション

安全・安心ステーションは、一部のステーションは築後 40 年以上経過した廃止交番を活用していることなどから、計画期間中、施設の機能・性能の保全に努めながら、修繕等を計画的に推進していきます。

(2) 従前居住者用住宅...区民の生活の安定と福祉の増進を図るため、密集住宅市街地整備促進事業及び都市防災不燃化促進事業の施行に伴い、住宅に困窮することとなる者に提供する住宅です。

公衆トイレ等

トイレは、経年や利用状況等により、計画的な建替え・改修を実施します。計画期間中の実施に当たっては、生活関連経路³に近接したトイレや利用人数の多いトイレ等を優先的に対応することとし、あわせて、バリアフリー法に対応していないトイレについても、地域バランスや利用者のニーズ等を勘案しながら順次建替え・改修を検討していきます。

自転車等駐車場

自転車等駐車場は、利用者の利便性に配慮し、施設の機能・性能の保全に努めながら、大規模改修及び修繕を計画的に推進していきます。

永久水利

定期的な点検を実施し、永久水利の機能・性能の保全に努めていきます。特に、設備の機能保全が求められる永久水利については、計画的に自家発電機や水中ポンプなどの設備を更新し、維持管理に努めます。

(3) 生活関連経路...生活関連施設(高齢者、障がい者等が日常生活において利用する旅客施設、官公庁施設、福祉施設その他の施設)相互間の経路です。

2 インフラの種類ごとの管理に関する基本的な方針

(1) 道路

これまで事後保全型による修繕を実施してきましたが、道路ストック総点検(平成26年度)の結果を踏まえ、計画的かつ予防保全型の維持管理を行っていくと共に、道路利用者の安全を確保するため、日常的なパトロールにより、緊急補修等を実施していきます。また、本計画期間中に整備が予定されている都市計画道路については、地域の防災性向上を目指し、計画的な整備に取り組みます。

(2) 道路附属物等

交通安全施設

道路と同様、計画的かつ予防保全型の維持管理を行っていくと共に、定期的な点検により交通安全施設の状態を把握し、健全度に応じた適切な対応を行っていきます。

街路灯

道路の通行者等の安全性に配慮し、街路灯の機能・性能の保全に努めていきます。計画期間中は、照明灯柱や照明灯器具を計画的に更新すると共に、水銀灯の街路灯は順次廃止し、LEDに交換していきます。

昇降機

利用者の利便性に配慮し、定期的な保守点検に基づき、昇降機の機能・性能の保全に努めていきます。更新の時期については、更新周期を踏まえ、保守点検や修繕の結果により適切な時期を見極め実施していきます。

(3) 橋梁

区が管理する橋梁は、従来の事後保全型の維持管理から、予防保全型の維持管理へ転換を図ります。管理に当たっては、『橋梁定期点検要領(平成26年6月国土交通省)』に基づく5年毎の定期点検や、日常点検により橋梁の健全度を把握し、必要に応じて改修を行い、橋梁の寿命を100年間とすることを目標とします。

区管理施設(建物)一覧表

平成29年3月31日現在

類型名称	施設名称	住所	延床面積(㎡)	竣工年月
(1)庁舎・区民事務所等	荒川区役所本庁舎(庁舎)	荒川2-2-3	16,770.1	昭和 43 年 7 月
	荒川区役所本庁舎(用品庫)	荒川2-2-3	187.2	昭和 43 年 7 月
	荒川区役所本庁舎(危険物倉庫)	荒川2-2-3	15.7	昭和 43 年 7 月
	南千住区民事務所	南千住7-1-1-208	182.6	平成 20 年 2 月
	町屋区民事務所	町屋2-8-9	300.3	昭和 41 年 3 月
	尾久区民事務所	西尾久3-7-15	444.0	昭和 50 年 12 月
	防災センター	荒川2-25-3	1,382.5	平成 10 年 3 月
	荒川区役所北庁舎	荒川2-11-1	1,973.7	平成 18 年 12 月
	荒川区保健所(がん予防・健康づくりセンター)	荒川2-11-1	4,420.5	昭和 63 年 6 月
	荒川区保健所(がん予防・健康づくりセンター)養業物庫	荒川2-11-1	21.2	昭和 63 年 6 月
(2)小学校・中学校	瑞光小学校(校舎、体育館、プール附属室)	南千住1-51-1	5,288.0	昭和 39 年 3 月
	瑞光小学校(物置)	南千住1-51-1	18.0	昭和 48 年 3 月
	瑞光小学校(スクール安全ステーション)	南千住1-51-1	1.8	平成 22 年 8 月
	第二瑞光小学校(校舎、体育館、プール附属室)	南千住5-8-1	4,115.6	昭和 47 年 2 月
	第二瑞光小学校(昇降口等)	南千住5-8-1	57.0	昭和 47 年 2 月
	第二瑞光小学校(スクール安全ステーション)	南千住5-8-11	5.3	平成 23 年 8 月
	第三瑞光小学校(校舎、体育館、倉庫他)	南千住7-9-1	3,902.0	昭和 42 年 3 月
	第三瑞光小学校(倉庫)	南千住7-9-1	14.0	昭和 52 年 3 月
	第三瑞光小学校(スクール安全ステーション)	南千住7-9-1	4.1	平成 22 年 3 月
	汐入小学校(校舎)	南千住8-2-3	9,730.3	平成 14 年 3 月
	汐入小学校(スクール安全ステーション)	南千住8-2-2	4.9	平成 14 年 3 月
	汐入小学校(増築校舎等)	南千住8-2-3	1,684.4	平成 20 年 3 月
	汐入東小学校(校舎)	南千住8-9-3	9,577.8	平成 22 年 2 月
	汐入東小学校(スクール安全ステーション)	南千住8-9-3	4.6	平成 22 年 3 月
	第六瑞光小学校(校舎)	南千住1-4-11	3,564.0	昭和 40 年 3 月
	第六瑞光小学校(倉庫等)	南千住1-4-11	91.0	昭和 40 年 3 月
	第六瑞光小学校(プール附属室)	南千住1-4-11	75.0	昭和 46 年 8 月
	峡田小学校(校舎、体育館)	荒川3-77-1	8,274.0	平成 7 年 12 月
	峡田小学校(倉庫他)	荒川3-77-1	72.0	平成 8 年 2 月
	峡田小学校(スクール安全ステーション)	荒川3-77-1	4.1	平成 22 年 3 月
	第二峡田小学校(校舎、体育館)	荒川2-30-1	4,873.9	昭和 34 年 5 月
	第二峡田小学校(プール附属室)	荒川2-30-1	47.0	昭和 45 年 9 月
	第二峡田小学校(スクール安全ステーション)	荒川2-30-1	8.6	平成 20 年 10 月
	第三峡田小学校(校舎、体育館)	荒川1-43-1	4,769.8	昭和 48 年 3 月
	第三峡田小学校(倉庫)	荒川1-43-1	48.0	昭和 50 年 10 月
	第四峡田小学校(屋内運動場)	町屋2-11-6	1,337.9	昭和 62 年 3 月
	第四峡田小学校(校舎)	町屋2-11-6	3,866.5	昭和 36 年 10 月
	第四峡田小学校(倉庫)	町屋2-11-6	88.0	昭和 36 年 10 月
	第五峡田小学校(校舎)	町屋3-17-24	5,627.7	昭和 45 年 3 月
	第五峡田小学校(プール附属室)	町屋3-17-2	89.0	昭和 49 年 6 月
	第七峡田小学校(校舎)	町屋8-19-12	5,037.1	昭和 47 年 2 月
	第七峡田小学校(屋内運動場)	町屋8-19-12	530.0	昭和 38 年 3 月
	第九峡田小学校(校舎、体育館)	荒川6-8-1	4,891.0	昭和 41 年 3 月
	第九峡田小学校(プール附属室、倉庫)	荒川6-8-1	121.1	昭和 48 年 3 月
	尾久小学校(校舎)	東尾久5-6-7	4,600.7	昭和 43 年 3 月
	尾久小学校(倉庫等)	東尾久5-6-7	1,013.7	昭和 43 年 3 月
	尾久小学校(プール附属室)	東尾久5-6-7	46.2	昭和 43 年 3 月
	尾久小学校(スクール安全ステーション)	東尾久5-6-7	4.9	平成 22 年 3 月
	尾久西小学校(校舎)	西尾久5-27-12	5,041.8	昭和 44 年 3 月
	尾久西小学校(体育館他)	西尾久5-27-12	1,580.9	昭和 55 年 3 月
尾久西小学校(倉庫)	西尾久5-27-12	15.0	昭和 50 年 10 月	

類型名称	施設名称	住所	延床面積(m ²)	竣工年月	
(2)小学校・中学校	尾久西小学校(スクール安全ステーション)	西尾久5-27-12	4.8	平成 20 年 10 月	
	尾久第六小学校(校舎)	西尾久8-26-9	3,325.5	昭和 48 年 3 月	
	尾久第六小学校(校舎等)	西尾久8-26-9	1,837.2	昭和 48 年 3 月	
	尾久第六小学校(校舎等)	西尾久8-26-9	1,093.5	昭和 48 年 3 月	
	尾久第六小学校(スクール安全ステーション)	西尾久8-26-9	4.3	平成 23 年 8 月	
	赤土小学校(校舎、体育館他)	東尾久2-43-9	6,518.0	昭和 49 年 5 月	
	赤土小学校(事務室)	東尾久2-43-9	29.9	昭和 42 年 1 月	
	大門小学校(校舎)	町屋4-27-8	4,874.6	昭和 38 年 2 月	
	大門小学校(屋内運動場)	町屋4-27-8	1,078.8	昭和 38 年 2 月	
	大門小学校(プール機械室)	町屋4-27-8	9.9	平成 23 年 3 月	
	大門小学校(スクール安全ステーション)	町屋4-27-8	4.3	平成 22 年 3 月	
	尾久宮前小学校(校舎)	西尾久1-4-17	5,228.7	昭和 34 年 8 月	
	尾久宮前小学校(スクール安全ステーション)	西尾久1-4-17	1.6	平成 24 年 9 月	
	第一ヨ暮里小学校(校舎)	西日暮里3-7-15	3,221.7	昭和 40 年 5 月	
	第一ヨ暮里小学校(物置)	西日暮里3-7-15	11.0	昭和 41 年 8 月	
	第一ヨ暮里小学校(スクール安全ステーション)	西日暮里3-7-15	2.0	平成 24 年 10 月	
	第二ヨ暮里小学校(校舎)	東日暮里5-2-1	5,484.0	昭和 57 年 3 月	
	第二ヨ暮里小学校(倉庫)	東日暮里5-2-1	20.0	昭和 57 年 3 月	
	第三ヨ暮里小学校(校舎)	東日暮里3-10-17	7,078.5	昭和 57 年 10 月	
	第三ヨ暮里小学校(スクール安全ステーション)	東日暮里3-10-17	4.9	平成 22 年 8 月	
	第六ヨ暮里小学校(校舎)	西日暮里6-35-16	4,320.7	昭和 39 年 11 月	
	第六ヨ暮里小学校(プール附属室)	西日暮里6-35-16	119.5	昭和 39 年 11 月	
	ひぐらし小学校(校舎)	西日暮里2-32-5	7,086.3	平成 3 年 3 月	
	ひぐらし小学校(スクール安全ステーション)	西日暮里2-32-5	4.1	平成 22 年 3 月	
	第一中学校(校舎)	荒川1-30-1	5,138.0	昭和 36 年 6 月	
	第一中学校(体育館等)	荒川1-30-1	2,463.2	平成 7 年 1 月	
	第三中学校(校舎)	南千住8-50-1	7,589.6	平成 13 年 9 月	
	第三中学校(増築校舎)	南千住8-50-1	1,807.2	平成 26 年 2 月	
	第四中学校(校舎)	荒川6-57-1	5,328.0	昭和 36 年 6 月	
	第四中学校(倉庫)	荒川6-57-1	30.0	昭和 36 年 6 月	
	第五中学校	町屋1-37-16	5,589.0	昭和 54 年 3 月	
	第七中学校(校舎)	西尾久4-30-28	5,882.9	昭和 36 年 8 月	
	第七中学校(プール附属室)	西尾久4-30-28	62.0	昭和 36 年 8 月	
	第九中学校(校舎)	東尾久2-23-5	6,159.0	昭和 36 年 2 月	
	第九中学校(屋内運動場)	東尾久2-23-5	540.0	昭和 36 年 2 月	
	第九中学校(倉庫)	東尾久2-23-5	39.0	昭和 36 年 2 月	
	第九中学校(プール附属室)	東尾久2-23-5	108.5	昭和 36 年 2 月	
	尾久八幡中学校(校舎)	西尾久3-14-1	9,209.0	平成 25 年 2 月	
	尾久八幡中学校(倉庫等)	西尾久3-14-1	24.6	平成 25 年 2 月	
	南千住第二中学校(屋内運動場等)	南千住7-25-1	2,130.1	平成 1 年 2 月	
	南千住第二中学校(校舎)	南千住7-25-1	5,867.6	平成 2 年 3 月	
	原中学校(校舎)	町屋5-12-6	7,413.0	平成 8 年 11 月	
	原中学校(倉庫)	町屋5-12-6	96.0	平成 9 年 3 月	
	原中学校(ゴミ置場)	町屋5-12-6	32.0	平成 9 年 3 月	
	諏訪台中学校(校舎)	西日暮里2-36-8	8,879.0	平成 13 年 3 月	
	諏訪台中(第2体育館)	東日暮里6-47-7	804.3	平成 13 年 9 月	
	(3)子ども関係施設	花の木ひろば館	荒川5-50-5	918.9	昭和 45 年 10 月
		鯨の前ひろば館	東尾久5-9-3	598.7	平成 8 年 3 月
		南千住第一学童クラブ・南千住第二学童クラブ	南千住6-35-3	345.6	平成 22 年 3 月
		汐入小学童クラブ	南千住8-2-3	350.0	平成 18 年 6 月
		第四狭田小学童クラブ	町屋2-11-6	248.8	平成 23 年 3 月
		三河島保育園	荒川3-54-1	847.1	昭和 57 年 11 月
東尾久保育園		東尾久2-28-3	505.1	昭和 39 年 5 月	

類型名称	施設名称	住所	延床面積(m ²)	竣工年月
(3)子ども関係施設	東日暮里保育園	東日暮里6-28-15	622.2	昭和 43 年 1 月
	東日暮里保育園(増設園舎)	東日暮里6-28-15	221.4	平成 13 年 2 月
	西尾久保育園	西尾久5-3-17	510.0	昭和 44 年 3 月
	第二南千住保育園	南千住2-21-6	886.3	昭和 44 年 8 月
	荒川保育園	荒川5-50-15	786.3	昭和 45 年 10 月
	西日暮里保育園	西日暮里6-25-3	934.2	昭和 47 年 3 月
	第二東日暮里保育園	東日暮里1-17-21	1,091.1	昭和 48 年 3 月
	熊野前保育園	東尾久8-23-9	904.1	昭和 50 年 8 月
	荒川さつき保育園	荒川8-25-4	886.0	昭和 53 年 3 月
	ひぐらし保育園	西日暮里5-35-9	881.0	昭和 54 年 4 月
	小台橋保育園(旧小台橋小学校)	西尾久6-9-7	3,803.8	昭和 34 年 3 月
	はなみずき保育園	南千住8-5-5	998.7	平成 17 年 11 月
	南千住保育園	南千住6-35-3	1,720.7	平成 22 年 3 月
	南千住保育園廃棄物保管庫	南千住6-35-3	5.8	平成 22 年 3 月
	南千住七丁目保育園	南千住7-20-13	997.8	平成 24 年 6 月
	夕やけこやけ保育園	東日暮里3-11-19	2,025.6	平成 25 年 2 月
	西尾久みどり保育園	西尾久4-6-19	1,225.7	昭和 53 年 3 月
	原保育園※	町屋5-11-16	2,022.5	昭和 51 年 9 月
	上尾久保育園※	西尾久8-10-12	819.2	昭和 57 年 3 月
	南千住さくら保育園※	南千住4-9-4	811.9	平成 12 年 3 月
	汐入とちのき保育園※	南千住8-3-3	816.6	平成 11 年 10 月
	荒川遊園(管理事務所)	西尾久6-35-11	205.6	昭和 58 年 5 月
	荒川遊園(釣堀管理舎)	西尾久6-35-11	66.8	昭和 62 年 3 月
	荒川遊園(詰所・倉庫)	西尾久6-35-11	201.1	平成 1 年 2 月
	荒川遊園(飼育室兼作業室)	西尾久6-35-11	11.3	平成 3 年 3 月
	荒川遊園(ふれあい舎)	西尾久6-35-11	68.0	平成 1 年 2 月
	荒川遊園(ウシ・ポニー舎)	西尾久6-35-11	105.6	平成 1 年 2 月
	荒川遊園(売店)	西尾久6-35-11	51.9	平成 1 年 2 月
	荒川遊園(日地区管理事務所)	西尾久8-10-1	665.8	昭和 59 年 3 月
	荒川遊園(クラフトハウス)	西尾久6-35-11	239.7	平成 3 年 2 月
	荒川遊園(レストハウス)	西尾久6-35-11	228.2	平成 2 年 3 月
	荒川遊園(地下駐車場)	西尾久8-1-1	5,420.6	平成 6 年 1 月
	荒川遊園(豆汽車)※	西尾久6-35-11	-	平成 2 年 4 月
	荒川遊園(観覧車)※	西尾久6-35-11	-	平成 2 年 4 月
	荒川遊園(メリーゴーランド)※	西尾久6-35-11	-	平成 2 年 4 月
	荒川遊園(スカイサイクル)※	西尾久6-35-11	-	平成 2 年 4 月
	荒川遊園(ファミリーコースター)※	西尾久6-35-11	-	平成 17 年 3 月
	荒川遊園(コーヒーカップ)※	西尾久6-35-11	-	平成 16 年 7 月
	汐入こども園	南千住8-9-3	1,523.0	平成 22 年 2 月
	子ども家庭支援センター	荒川5-12-10	562.9	昭和 58 年 9 月
	南千住第二幼稚園	南千住8-2-1	720.6	平成 13 年 3 月
	南千住第三幼稚園	南千住1-13-17	770.0	昭和 47 年 3 月
	町屋幼稚園	町屋8-19-12	857.2	昭和 49 年 3 月
	花の木幼稚園	荒川5-41-4	833.7	昭和 51 年 11 月
	尾久幼稚園	東尾久1-36-3	705.5	昭和 45 年 4 月
	尾久第二幼稚園	西尾久8-26-9	864.7	平成 5 年 1 月
	日暮里幼稚園	東日暮里6-49-21	849.4	昭和 53 年 3 月
東日暮里幼稚園	東日暮里3-10-17	813.5	昭和 57 年 10 月	
(4)福祉施設	南千住中部在宅高齢者通所サービスセンター	南千住4-9-6	948.3	平成 12 年 2 月
	老人福祉センター	荒川1-34-6	1,052.7	平成 8 年 9 月
	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター	荒川1-34-6	968.5	平成 6 年 9 月
	町屋在宅高齢者通所サービスセンター	町屋7-2-15	912.2	平成 5 年 2 月
	東日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	東日暮里3-8-16	1,124.9	平成 6 年 8 月
	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	西日暮里5-36-1	679.2	平成 2 年 12 月

類型名称	施設名称	住所	延床面積(m ²)	竣工年月	
(4)福祉施設	西尾久在宅高齢者通所サービスセンター	西尾久6-17-3	1,072.2	平成 6 年 11 月	
	福祉部分室	南千住1-13-20	821.1	昭和 47 年 3 月	
	荒川授産場	東尾久4-32-7	1,088.5	平成 4 年 12 月	
	特別養護老人ホームグリーンハイム荒川	南千住6-36-5	3,488.5	平成 1 年 3 月	
	ゴミ庫(グリーンハイム)	南千住6-36-5	16.6	平成 1 年 3 月	
	グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービス	南千住6-36-5	693.4	平成 1 年 3 月	
	特別養護老人ホームサンハイム荒川	南千住3-14-7	2,869.1	平成 6 年 10 月	
	サンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	南千住3-14-7	935.5	平成 6 年 10 月	
	特別養護老人ホーム花の木ハイム荒川	荒川5-47-2	2,970.1	平成 11 年 2 月	
	花の木ハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター	荒川5-47-2	870.4	平成 11 年 2 月	
	地域包括支援センター	東日暮里3-8-16	168.5	平成 6 年 8 月	
	障害者福祉会館(アクロスあらかわ)	荒川2-57-8	1,482.1	平成 9 年 7 月	
	障害者福祉会館(アクロスあらかわ)ゴミ置き場	荒川2-57-8	2.6	平成 9 年 8 月	
	心身障害者福祉センター(荒川たんぼぼセンター)	荒川1-53-20	776.3	昭和 50 年 4 月	
	荒川生活実習所	荒川1-53-9	1,028.0	昭和 48 年 3 月	
	荒川福祉作業所	荒川1-53-9	825.4	昭和 48 年 3 月	
	尾久生活実習所(あらかわ希望の家)	西尾久6-17-3	1,152.4	平成 6 年 11 月	
	尾久生活実習所分場(あらかわ希望の家分場)	西尾久4-6-4	440.5	昭和 55 年 4 月	
	障害者グループホーム(ピアホーム西日暮里)	西日暮里2-2-6	292.2	昭和 46 年 8 月	
	荒川区精神障害者地域生活支援センター(アゼリア)	東尾久5-45-11	459.8	昭和 44 年 3 月	
	西日暮里六丁目障がい者支援施設	西日暮里6-25-3	857.1	昭和 47 年 3 月	
	東日暮里障害者支援施設	東日暮里3-8-16	745.1	平成 6 年 8 月	
	町屋三丁目障がい者就労支援施設(スタートまちや)	町屋3-28-2	875.0	平成 22 年 12 月	
	(5)ふれあい館・ひろば館等	石浜ふれあい館	南千住3-28-2	1,105.1	平成 25 年 2 月
		南千住ふれあい館	南千住6-36-13	1,419.2	平成 24 年 2 月
		南千住駅前ふれあい館	南千住7-1-1-208	1,037.5	平成 20 年 2 月
		汐入ふれあい館	南千住8-2-2	1,278.6	平成 13 年 3 月
峡田ふれあい館		荒川3-3-10	1,767.9	平成 23 年 2 月	
荒川山吹ふれあい館		荒川7-6-8	1,230.3	平成 17 年 11 月	
町屋ふれあい館		町屋1-35-8	1,494.3	平成 24 年 2 月	
荒木田ふれあい館		町屋6-13-2	1,215.4	平成 16 年 10 月	
尾久ふれあい館		西尾久2-25-13	2,223.9	平成 24 年 3 月	
西尾久ふれあい館		西尾久8-33-31	1,189.2	平成 16 年 8 月	
東日暮里ふれあい館		東日暮里1-17-13	1,176.9	昭和 48 年 3 月	
夕やけこやけふれあい館		東日暮里3-11-19	1,570.0	平成 25 年 2 月	
西日暮里ふれあい館		西日暮里6-24-4	1,261.6	平成 20 年 1 月	
南千住区民事務所西部ひろば館		南千住1-19-13	361.6	昭和 42 年 3 月	
三河島ひろば館		荒川3-36-4	272.0	昭和 46 年 3 月	
荒川六丁目ひろば館		荒川6-33-4	277.0	昭和 46 年 3 月	
町屋二丁目ひろば館		町屋2-8-13	164.9	昭和 44 年 11 月	
東尾久小沼ひろば館		東尾久1-21-23	303.5	昭和 51 年 7 月	
東尾久ひろば館		東尾久3-5-3	335.4	昭和 46 年 3 月	
東尾久三丁目ひろば館		東尾久3-5-17	287.3	昭和 48 年 3 月	
宮の前ひろば館		東尾久5-45-11	185.2	昭和 44 年 3 月	
日暮里ひろば館		西日暮里2-10-9	756.0	昭和 38 年 12 月	
諏訪台ひろば館		西日暮里3-3-12	301.7	昭和 50 年 4 月	
西尾久みどりひろば館		西尾久4-6-4	275.4	昭和 53 年 3 月	
荒川さつき会館		荒川8-16-13	1,499.6	平成 1 年 4 月	
男女平等推進センター(アクト21)		東尾久5-9-3	1,468.7	平成 8 年 3 月	
(6)図書館・文化施設等		サンパール荒川	荒川1-1-1	10,044.1	昭和 50 年 3 月
		ムーブ町屋	荒川7-50-9	2,797.2	平成 8 年 3 月
		日暮里サニーホール	東日暮里5-50-5	2,311.3	昭和 63 年 12 月
		町屋文化センター	荒川7-20-1	2,400.0	昭和 63 年 9 月
	町屋文化センター駐車場	荒川7-20-1	244.3	昭和 63 年 9 月	
	生涯学習センター	荒川3-49-1	2,970.4	昭和 45 年 4 月	

類型名称	施設名称	住所	延床面積(m ²)	竣工年月
(6)図書館・文化施設等	荒川総合スポーツセンター	南千住6-45-5	12,073.9	昭和 60 年 3 月
	東尾久運動場(管理棟)	東尾久7-1-1	96.0	平成 3 年 3 月
	東尾久運動場(物置)	東尾久7-1-1	17.8	平成 3 年 7 月
	荒川遊園(スポーツハウス)	西尾久8-3-1	4,493.1	昭和 63 年 4 月
	区営グランド管理人詰所(事務所)	足立区千住元町29-14	35.6	昭和 40 年 3 月
	南千住図書館	南千住6-63-1	2,608.1	平成 10 年 3 月
	荒川図書館(本棟)	荒川4-27-2	1,141.3	昭和 37 年 1 月
	荒川図書館(ボイラー室)	荒川4-27-2	16.0	昭和 37 年 1 月
	荒川図書館(倉庫)	荒川4-27-2	8.0	昭和 37 年 1 月
	尾久図書館	西尾久3-12-12	1,201.8	昭和 46 年 7 月
	日暮里図書館	東日暮里6-38-4	1,369.7	昭和 54 年 4 月
	町屋図書館※	町屋5-11-18	1,045.4	昭和 51 年 9 月
	ゆいの森あらかわ	荒川2-50-1	10,943.7	平成 29 年 3 月
	ふるさと文化館	南千住6-63-1	3,584.8	平成 10 年 3 月
	ふるさと文化館(ゴミ庫)	南千住6-63-1	10.7	平成 10 年 3 月
	区民運動場管理事務所	西尾久3-13-1	569.4	平成 25 年 2 月
	教育センター	荒川3-49-1	1,560.0	昭和 45 年 4 月
旧教育センター	荒川4-19-1	1,160.4	昭和 38 年 9 月	
(7)環境清掃施設	あらかわエコセンター(庁舎)	荒川1-53-20	1,218.3	昭和 50 年 4 月
	あらかわりサイクルセンター	南千住3-28-69	1,580.9	平成 28 年 9 月
	尾竹橋施設	町屋7-16-21	553.9	平成 12 年 4 月
	南千住リサイクルハウス	南千住5-39-20	38.2	平成 14 年 10 月
	尾久リサイクルハウス	西尾久2-28-14	41.4	平成 14 年 10 月
	日暮里リサイクルハウス	西日暮里6-40-8	62.4	平成 6 年 3 月
	荒川清掃事務所旧館	町屋5-19-1	1,090.5	昭和 44 年 4 月
	荒川清掃事務所新館	町屋5-19-1	728.2	昭和 60 年 9 月
	南千住清掃車庫	南千住4-1-8	1,118.3	平成 12 年 2 月
(8)その他施設	旧真土小学校	西日暮里1-5-8	3,816.2	昭和 35 年 3 月
	旧道灌山中学校(校舎棟)	西日暮里5-37-5	2,660.6	昭和 38 年 3 月
	旧道灌山中学校(体育館棟)	西日暮里5-37-5	814.2	昭和 38 年 3 月
	旧職員寮(旧やまぶき寮)	荒川2-58-10	826.4	昭和 51 年 7 月
	旧八ヶ岳学校キャンプ場(旧職員詰所)	荒川3-3-3	178.0	昭和 43 年 7 月
	旧八ヶ岳学校キャンプ場(倉庫3棟便所3棟)	荒川3-3-3	88.6	昭和 55 年 7 月
	ラングウッドビルスポーツ施設	東日暮里5-50-5	1,900.2	昭和 63 年 12 月
	西日暮里職員寮	西日暮里2-2-6	204.1	昭和 46 年 8 月
	ラングウッドビル駐車場	東日暮里5-50-5	358.1	昭和 63 年 12 月
	グリーンパール那須	栃木県那須郡那須町湯本213	3,923.0	昭和 57 年 12 月
	グリーンパール那須(附属建物4棟)	栃木県那須郡那須町湯本213	71.0	昭和 57 年 12 月
	消防団分団施設	荒川3-3-4	69.2	平成 23 年 2 月
	消防団分団本部施設	西尾久2-25-13	85.4	平成 24 年 3 月
	消防団分団施設	南千住6-36-12	75.2	平成 24 年 2 月
	消防団分団本部施設	東日暮里3-11-19	94.8	平成 25 年 2 月
	汐入公園防災備蓄倉庫	南千住8-13-2	335.4	平成 19 年 4 月
	荒川防災備蓄倉庫	荒川3-3-3	718.9	平成 23 年 2 月
	尾久備蓄倉庫	西尾久8-10-5	149.6	昭和 57 年 3 月
	日暮里備蓄倉庫	西日暮里5-38-2	154.4	昭和 60 年 3 月
	防災資器材倉庫	東日暮里3-10-19	16.6	昭和 58 年 10 月
	町屋備蓄倉庫	町屋3-27-10	148.2	昭和 53 年 4 月
	荒木田安全・安心ステーション	町屋6-1-16	33.4	平成 19 年 6 月
	町屋安全・安心ステーション	町屋2-20-13	27.0	平成 19 年 6 月
	峡田安全・安心ステーション	荒川2-27-2	33.1	平成 19 年 8 月
	日暮里安全・安心ステーション	東日暮里5-2-2	16.2	平成 19 年 10 月
	清里高原ロッジ	山梨県北杜市清里町清里3545-5	810.0	昭和 57 年 12 月

類型名称	施設名称	住所	延床面積(㎡)	竣工年月
(8)その他施設	清里高原少年自然の家	山形県北杜市高根町清里3945-5	3,190.0	昭和 57 年 12 月
	少年運動場野球場トイレ	足立区小台一丁目22先	8.4	平成 27 年 5 月
	西新井橋野球場トイレ	足立区千住元町36-7先	8.4	平成 27 年 5 月
	旧あらかわTMO	南千住4-4-1	113.3	平成 15 年 11 月
	町屋五丁目住宅(区営住宅)	町屋5-9-2	2,934.1	平成 7 年 3 月
	町屋七丁目住宅	町屋7-2-15	1,219.7	平成 5 年 2 月
	荒川遊園(チビッコ広場トイレ)	西尾久6-35-11	31.9	昭和 63 年 3 月
	荒川遊園(乗物広場トイレ)	西尾久6-35-11	31.2	平成 2 年 3 月
	荒川遊園(C地区トイレ)	西尾久8-1-1	29.9	昭和 60 年 12 月
	荒川遊園(B地区トイレ)	西尾久8-10-1	21.1	昭和 59 年 3 月
	センターまちや自転車駐車場	荒川7-50-9	1,437.7	平成 8 年 3 月
	三河島自転車保管場所(管理棟)	西日暮里1-6	10.6	平成 2 年 1 月
	三河島駅前自転車駐車場管理棟	西日暮里1-6-20	12.0	平成 26 年 3 月
	町屋五丁目住宅(区民住宅)	町屋5-9-2	13,323.4	平成 7 年 3 月
	町屋五丁目住宅(従前居住者用住宅)	町屋5-9-2	713.7	平成 7 年 3 月
	町屋五丁目住宅(共用エントランス)	町屋5-9-2	98.5	平成 7 年 3 月
	土木管理事務所(資材置場)	南千住2-21-8	146.9	昭和 58 年 12 月
	土木管理事務所(物置)	南千住2-21-8	29.2	昭和 58 年 12 月
	瑞光公園(三の輪鉄座公衆トイレ)	南千住1-26-10	5.2	昭和 55 年 5 月
	リバーハーブ公園(トイレ)	南千住4-9-5	38.9	平成 12 年 3 月
	天王公園(管理棟・トイレ)	南千住6-67-21	76.9	平成 3 年 3 月
	瑞光橋公園(トイレ)	南千住8-18-1	52.5	平成 18 年 6 月
	三河島公園(トイレ)	荒川8-25-2	7.1	平成 26 年 2 月
	荒川公園(トイレ1・北)	荒川2-2-3	9.2	平成 26 年 2 月
	荒川公園(トイレ2・南)	荒川2-2-3	50.5	平成 21 年 3 月
	荒川公園(展示場)	荒川2-2-3	100.0	平成 3 年 3 月
	荒川東公園(公衆トイレ)	荒川1-4-11	5.2	昭和 49 年 3 月
	荒川自然公園(交通圏乗物置場)	荒川8-25-3	389.8	平成 7 年 3 月
	荒川自然公園(交通圏トイレ)	荒川8-25-3	30.0	平成 7 年 3 月
	荒川自然公園(濾過室)	荒川8-25-3	7.1	平成 7 年 3 月
	荒川自然公園(交通圏管理棟)	荒川8-25-3	30.0	平成 7 年 3 月
	荒川自然公園(昇降機)	荒川8-25-3	19.9	平成 24 年 3 月
	荒川自然公園トイレ(テニスコート周辺)	荒川8-25-3	26.5	昭和 49 年 4 月
	荒川自然公園トイレ(徒渉池周辺)	荒川8-25-3	40.1	昭和 49 年 4 月
	荒川自然公園トイレ(野球場周辺)	荒川8-25-3	55.9	昭和 49 年 4 月
	荒川自然公園トイレ(管理事務所周辺)	荒川8-25-3	31.8	昭和 54 年 1 月
	荒川自然公園トイレ(アスレチック周辺)	荒川8-25-3	27.9	昭和 54 年 1 月
	荒川二丁目公園(トイレ)	荒川2-58-2	5.4	平成 6 年 3 月
	荒川二丁目南公園(トイレ)	荒川2-18-6	27.0	平成 8 年 3 月
	荒川三丁目公園(トイレ)	荒川3-33-8	6.9	平成 2 年 3 月
	荒川五丁目公園(公衆トイレ)	荒川5-41-1	5.2	昭和 50 年 1 月
	尾竹橋公園(トイレ)	町屋7-17-6	7.9	昭和 42 年 3 月
	荒木田公園(荒木田公衆トイレ)	町屋7-4-3	10.8	昭和 44 年 3 月
	藍染公園(藍染公衆トイレ)	町屋1-34-9	15.9	平成 3 年 3 月
	町屋五丁目北公園(トイレ)	町屋5-17-3	5.2	昭和 52 年 4 月
	町屋五丁目南公園(トイレ)	町屋5-11-20	5.2	昭和 52 年 4 月
	原公園(トイレ)	町屋5-9-7	29.5	平成 10 年 3 月
	町屋七丁目公園(トイレ)	町屋7-16-6	10.2	平成 19 年 4 月
	尾久小公園(トイレ)	東尾久6-42-6	7.3	平成 4 年 4 月
	熊野前公園(熊の前公衆トイレ)	東尾久8-1-1	15.8	平成 4 年 4 月
	尾久八幡公園(トイレ)	西尾久3-6-4	9.0	平成 7 年 3 月
	西尾久四丁目北公園(トイレ)	西尾久4-12-6	5.2	昭和 56 年 1 月
	日暮里公園(トイレ)	東日暮里3-11-10	24.0	昭和 62 年 3 月

類型名称	施設名称	住所	延床面積(m ²)	竣工年月
(8)その他施設	東日暮里一丁目公園(トイレ)	東日暮里1-17-22	23.5	平成 4 年 3 月
	日暮里南公園(資材庫)	東日暮里5-19-1	14.6	昭和 61 年 3 月
	日暮里南公園(トイレ)	東日暮里5-19-1	25.0	平成 27 年 3 月
	真土公園(トイレ)	西日暮里1-26-9	13.8	昭和 57 年 1 月
	真土公園(倉庫)	西日暮里1-26-9	28.0	昭和 57 年 1 月
	西日暮里公園(トイレ)	西日暮里3-5-5	12.2	昭和 50 年 9 月
	西日暮里一丁目広場(トイレ)	西日暮里1-6	14.3	平成 22 年 3 月
	西日暮里六丁目公園(公衆トイレ)	西日暮里6-11-2	5.2	昭和 51 年 3 月
	南千住第四児童遊園(公衆トイレ)	南千住1-56-16	7.4	平成 23 年 1 月
	若葉児童遊園(公衆トイレ)	南千住5-12-3	5.2	昭和 49 年 12 月
	地蔵堀児童遊園(地蔵堀公衆トイレ)	南千住6-11-1	8.0	平成 26 年 3 月
	三河島第二児童遊園(狭田公衆トイレ)	荒川2-31-7	7.9	平成 24 年 3 月
	峽児童遊園(公衆トイレ)	荒川1-55-2	9.9	平成 20 年 3 月
	新地児童遊園(公衆トイレ)	荒川6-39-1	5.2	昭和 50 年 2 月
	花の木児童遊園(公衆トイレ)	荒川6-14-3	7.7	平成 13 年 3 月
	荒川五丁目児童遊園(トイレ)	荒川5-24-7	4.8	昭和 53 年 2 月
	荒川五丁目東児童遊園(トイレ)	荒川5-7-2	5.5	平成 6 年 3 月
	町屋第二児童遊園(公衆トイレ)	町屋4-3-10	6.8	平成 4 年 3 月
	町屋第四児童遊園(公衆トイレ)	町屋3-10-13	8.1	平成 5 年 3 月
	江川堀児童遊園(江川堀公衆トイレ)	町屋6-4-12	6.3	平成 15 年 3 月
	町屋二丁目児童遊園(トイレ)	町屋2-19-2	8.9	平成 23 年 3 月
	町屋三丁目児童遊園(トイレ)	町屋3-27-6	5.2	昭和 54 年 3 月
	町屋六丁目児童遊園(公衆トイレ)	町屋6-22-3	13.7	平成 15 年 4 月
	町屋六丁目北児童遊園(トイレ)	町屋6-37-2	9.8	平成 15 年 4 月
	町屋七丁目北児童遊園(トイレ)	町屋7-5-8	14.0	昭和 61 年 4 月
	町屋七丁目児童遊園(トイレ)	町屋7-19-8	5.2	昭和 56 年 1 月
	尾久第一児童遊園(四西公衆トイレ)	東尾久4-45-3	7.2	平成 8 年 3 月
	尾久第三児童遊園(トイレ)	東尾久6-5-10	6.4	平成 4 年 3 月
	尾久第四児童遊園(大門公衆トイレ)	東尾久6-21-2	7.4	平成 5 年 3 月
	宮前児童遊園(東尾久五丁目公衆トイレ)	東尾久5-46-12	10.0	平成 9 年 3 月
	東尾久上児童遊園(東尾久上公衆トイレ)	東尾久4-24-10	5.9	平成 17 年 3 月
	東尾久一丁目児童遊園(東尾久一丁目公衆トイレ)	東尾久1-24-21	5.5	平成 5 年 3 月
	東尾久三丁目北児童遊園(トイレ)	東尾久3-18-4	5.2	昭和 54 年 3 月
	東尾久五丁目南児童遊園(トイレ)	東尾久5-28-3	6.8	平成 18 年 4 月
	西尾久一丁目児童遊園(西尾久一丁目公衆トイレ)	西尾久1-26-7	9.5	平成 7 年 3 月
	西尾久五丁目児童遊園(トイレ)	西尾久5-5-11	4.9	平成 16 年 3 月
	西尾久七丁目児童遊園(トイレ)	西尾久7-16-9	5.2	昭和 52 年 1 月
	西尾久八丁目児童遊園(トイレ)	西尾久8-12-8	7.2	昭和 60 年 12 月
	小崎児童遊園(公衆トイレ)	西日暮里1-17-5	7.2	平成 3 年 3 月
	西日暮里二丁目北児童遊園(トイレ)	西日暮里2-2-8	5.2	昭和 58 年 3 月
	南千住一丁目公衆トイレ	南千住1-16-7	21.1	平成 2 年 3 月
	南千住駅公衆トイレ	南千住2-34-1	14.5	昭和 60 年 4 月
	南千住浄水場遊戯広場(トイレ)	南千住6-39-15	2.0	平成 3 年 3 月
	素盞雄神社境内公衆トイレ	南千住6-60-1	8.8	平成 6 年 3 月
	原稲荷公衆トイレ	町屋2-8-7	6.9	平成 23 年 3 月
	諏方台公衆トイレ	西日暮里3-4-8	17.8	平成 3 年 3 月
	尾久橋公衆トイレ	東尾久8-7-11	6.6	平成 2 年 12 月
	日暮里駅東口公衆トイレ	西日暮里2-19-1	54.0	平成 19 年 8 月
	西日暮里駅前公衆トイレ	西日暮里5-38-2	22.4	平成 5 年 3 月
	土木管理事務所	東日暮里3-7-17	369.5	平成 2 年 3 月
土木管理事務所(資材置場)	東日暮里3-7-17	17.9	平成 2 年 3 月	
一本松グリーンスポット(倉庫)	町屋1-9-16	21.0	平成 6 年 3 月	
ドノウ広場公衆トイレ	南千住4-1-2	36.8	平成 14 年 3 月	

類型名称	施設名称	住所	延床面積 (㎡)	竣工年月
(8)その他施設	西尾久四丁目公園(トイレ)	西尾久4-6-3	5.2	昭和 54 年 7 月
	南千住三丁目公園(トイレ)	南千住3-28-67	8.2	平成 29 年 3 月
	下田臨海学園	静岡県下田市柿崎17-27	2,269.8	昭和 63 年 6 月
	下田臨海学園	静岡県下田市柿崎17-27	33.5	昭和 63 年 6 月

印の施設は区建物台帳に記載のない施設です。

平成 2 9 年 3 月発行

登録番号 (2 8) 0 1 6 0 号

荒川区公共施設等総合管理計画

発 行 荒川区総務企画部総務企画課
〒116 8501 荒川区荒川 2 2 3
03-3802-3111 (代表) 内線 2111

